

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成27年7月1日
(第44期) 至 平成28年6月30日

株式会社アルペン

名古屋市中区丸の内二丁目9番40号

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 業績等の概要	8
2. 生産、受注及び販売の状況	10
3. 対処すべき課題	12
4. 事業等のリスク	13
5. 経営上の重要な契約等	14
6. 研究開発活動	14
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	15
第3 設備の状況	17
1. 設備投資等の概要	17
2. 主要な設備の状況	17
3. 設備の新設、除却等の計画	19
第4 提出会社の状況	20
1. 株式等の状況	20
2. 自己株式の取得等の状況	23
3. 配当政策	24
4. 株価の推移	24
5. 役員の状況	25
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	27
第5 経理の状況	32
1. 連結財務諸表等	33
(1) 連結財務諸表	33
① 連結貸借対照表	33
② 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	35
③ 連結株主資本等変動計算書	37
④ 連結キャッシュ・フロー計算書	39
⑤ 連結附属明細表	74
(2) その他	74
2. 財務諸表等	75
(1) 財務諸表	75
① 貸借対照表	75
② 損益計算書	78
③ 株主資本等変動計算書	79
④ 附属明細表	89
(2) 主な資産及び負債の内容	90
(3) その他	90
第6 提出会社の株式事務の概要	91
第7 提出会社の参考情報	92
1. 提出会社の親会社等の情報	92
2. その他の参考情報	92
第二部 提出会社の保証会社等の情報	92
[監査報告書]	
[内部統制報告書]	
[確認書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年9月28日
【事業年度】	第44期（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）
【会社名】	株式会社アルペン
【英訳名】	Alpen Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 水野 敦之
【本店の所在の場所】	名古屋市中区丸の内二丁目9番40号
【電話番号】	052-559-0125
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 水巻 泰彦
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区丸の内二丁目9番40号 アルペン丸の内タワー
【電話番号】	052-559-0125
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 水巻 泰彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月	平成27年6月	平成28年6月
売上高 (百万円)	196,009	203,724	211,293	218,948	223,643
経常利益 (百万円)	12,365	13,404	8,062	4,616	3,497
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	5,256	6,629	4,768	1,117	△2,263
包括利益 (百万円)	5,270	6,843	4,857	2,340	△4,184
純資産額 (百万円)	99,980	105,204	107,669	108,390	102,586
総資産額 (百万円)	166,497	174,895	176,316	195,788	199,766
1株当たり純資産額 (円)	2,469.41	2,598.44	2,659.33	2,677.15	2,533.79
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△) (円)	129.83	163.75	117.77	27.59	△55.91
自己資本比率 (%)	60.0	60.2	61.1	55.4	51.4
自己資本利益率 (%)	5.4	6.5	4.5	1.0	△2.1
株価収益率 (倍)	12.0	11.7	15.1	71.1	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	15,676	12,390	△6,973	6,379	9,793
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△11,634	△11,709	△4,349	△12,003	△9,545
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△3,496	△4,391	△753	15,829	1,404
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	26,319	22,770	10,843	21,314	22,883
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	3,019 (5,435)	3,263 (5,571)	3,540 (5,821)	3,679 (6,151)	3,986 (6,310)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第40期から第43期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。第44期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり純損失金額であり、また、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益又は当期純損失」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失」としております。

4. 第44期の「株価収益率」については、親会社株主に帰属する当期純損失のため記載しておりません。

5. 従業員数は、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であり、従業員数欄の(外書)は、臨時社員の当該連結会計年度の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	平成24年 6 月	平成25年 6 月	平成26年 6 月	平成27年 6 月	平成28年 6 月
売上高 (百万円)	195,093	202,683	210,007	216,531	219,794
経常利益 (百万円)	9,843	12,115	8,554	5,876	4,361
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	3,875	6,224	5,181	766	△1,203
資本金 (百万円)	15,163	15,163	15,163	15,163	15,163
発行済株式総数 (千株)	40,488	40,488	40,488	40,488	40,488
純資産額 (百万円)	95,346	99,972	103,533	102,718	99,889
総資産額 (百万円)	160,807	169,202	174,010	191,064	195,780
1株当たり純資産額 (円)	2,354.95	2,469.23	2,557.18	2,537.06	2,467.18
1株当たり配当額 (円)	35	40	40	40	40
(うち1株当たり中間配当額)	(15)	(20)	(20)	(20)	(20)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	95.71	153.74	127.97	18.93	△29.73
自己資本比率 (%)	59.3	59.1	59.5	53.8	51.0
自己資本利益率 (%)	4.1	6.4	5.1	0.7	△1.2
株価収益率 (倍)	16.3	12.4	13.9	103.7	—
配当性向 (%)	36.6	26.0	31.3	211.3	—
従業員数 (人)	2,645	2,745	2,924	3,057	3,111
(外、平均臨時雇用者数)	(5,041)	(5,169)	(5,382)	(5,704)	(5,902)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第40期から第43期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。第44期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

3. 第44期の「株価収益率」及び「配当性向」については、当期純損失であるため記載しておりません。

4. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であり、従業員数欄の(外書)は、臨時社員の当該事業年度の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

2【沿革】

年月	事業の変遷
昭和47年7月	名古屋市西区にスポーツ用品の販売を目的として株式会社アルペンを設立
昭和51年12月	スキー用品のオリジナル商品開発開始
昭和52年11月	関西地区第1号店、大阪市中央区にアルペン心齋橋店開店
昭和53年2月	プライベートブランド商品の開発を目的としてジャパーナインターナショナル株式会社（現・株式会社ミズノ・インターナショナル）を設立
昭和55年10月	中国広州服装会社と契約 スキー衣料の中国生産開始
昭和55年12月	北信越地区第1号店、新潟県新潟市にアルペン新潟女池店開店
昭和56年11月	東北地区第1号店、宮城県名取市にアルペン名取店開店
昭和56年12月	関東地区第1号店、埼玉県草加市にアルペン草加店開店
昭和58年6月	ゴルフ用品専門店『ゴルフ5』第1号店、愛知県春日井市にゴルフ5春日井店開店
昭和60年6月	日経流通新聞スポーツ専門店売上高ランキング第1位（世界第4位）
昭和60年8月	有限会社北海道アルペン（株式会社北海道アルペン）を設立
昭和60年11月	中国・四国地区第1号店、岡山県岡山市にアルペン岡山青江店開店
昭和61年4月	ウィンター用品での売上高プライベートブランド比率50%を超える
昭和62年10月	九州・沖縄地区第1号店、北九州市にゴルフ5本城店開店
昭和62年12月	有限会社エス・エー・ピー（現・株式会社エス・エー・ピー）を設立
昭和63年3月	株式会社ロイヤルヒルズを設立
昭和63年10月	春日井トランスファーセンターを愛知県春日井市に6,000坪で開設
平成元年11月	株式会社コーワゴルフ開発を買収
平成2年5月	株式会社アルペントラベル企画を設立
平成2年12月	岐阜県郡上郡にスキーリゾート「ウイングヒルズ白鳥リゾート」をオープン
平成3年6月	岐阜県瑞浪市にゴルフ場「みずなみカントリー倶楽部」をオープン
平成4年6月	無錫ジャパーナ体育用品有限公司（現・連結子会社）を設立
平成4年6月	岐阜県御嵩町に株式会社コーワゴルフ開発がゴルフ場「サンクラシックゴルフクラブ」をオープン
平成4年11月	一宮トランスファーセンターを愛知県一宮市に7,800坪で開設
平成5年2月	株式会社ゴルフプランナーを設立
平成5年10月	ゴルフ5長久手店にワークショップを開設
平成7年8月	北海道美唄市にゴルフ場「アルペンゴルフクラブ美唄コース」をオープン
平成8年7月	アルペン初のプロゴルフトーナメント『ゴルフ5レディス』開催（みずなみカントリー倶楽部）
平成9年10月	大型スポーツ用品専門店『スポーツデポ』第1号店、香川県高松市にスポーツデポ高松伏石店開店
平成11年3月	株式会社キスマークジャパン（現・連結子会社）を設立
平成11年7月	株式会社スポーツロジスティックス（現・連結子会社）を設立
平成11年12月	キスマーク初のスノーボード大会『キスマークFISスノーボード2000ジャパンカップ』開催
平成12年6月	ゴルフ5で中古クラブ取扱開始
平成12年7月	インターネット販売サイトを開設
平成14年9月	スキー上級強化店施策“スキーエキスパートアドバイザー”配置
平成15年1月	株式会社ミズノ・インターナショナルから会社分割により、株式会社ジャパーナ（現・連結子会社）を設立
平成18年3月	東京証券取引所市場第一部および名古屋証券取引所市場第一部に株式を上場
平成18年4月	女性限定のフィットネス施設『アルペンクイックフィットネスクラブ』第1号店、名古屋市東区にアルペンクイックフィットネス砂田橋店開店
平成19年1月	株式会社北海道アルペンを吸収合併
平成19年9月	本社社屋を名古屋市中区丸の内へ移転
平成20年3月	株式会社コーワゴルフ開発の全株式を譲渡
平成20年10月	株式会社ジャパーナが株式会社ゴルフプランナーを吸収合併
平成20年12月	株式会社アルペントラベル企画を清算
平成22年6月	株式会社ロイヤルヒルズを吸収合併
平成24年3月	靴専門フォーマット『ミフト』第1号店、さいたま市見沼区にミフト大宮深作店開店
平成24年4月	JAPANA (CAMBODIA) CO.,LTD.（現・連結子会社）を設立
平成24年8月	愛蓮（中国）商貿有限公司（現・連結子会社）を設立
平成25年6月	海外第1号店、中国上海市に（スポーツデポ/ゴルフ5）四川北路旗艦店開店
平成26年6月	株式会社アルペンリゾート（現・連結子会社）を取得
平成26年10月	JAPANA TECHNICALCENTER (CAMBODIA) CO.,LTD.（現・連結子会社）を設立
平成27年5月	靴とファッションの通販サイト「LOCONDO.jp」を運営する株式会社ロコンドと資本・業務提携
平成27年8月	株式会社エム・アイ・ゴルフ（現・連結子会社）を取得

3【事業の内容】

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社（株式会社アルペン）および子会社10社により構成されており、スポーツ用品の販売および製造を主たる業務としております。

当社グループの事業内容および当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

(1) 小売事業

① ウィンター

スキー、スノーボード用品等を販売しております。

② ゴルフ

ゴルフ用品等を販売しております。

③ 一般スポーツ

トレーニング・フィットネス用品、キャンプ・トレッキング用品、カジュアルウェア・マリン用品、テニス・卓球等のラケット用品、野球・サッカー等の球技用品を販売しております。

(2) その他

クレジットカードサービス事業、フィットネスクラブ、スキー場およびゴルフ場の運営を行っております。

当社グループは昭和47年7月の当社設立以来、一貫してスポーツ用品の専門小売業として展開してまいりました。取り扱うスポーツアイテムは、時代とともに変遷し、かつ拡大をしてきております。あわせて、店舗形態も拡大しております。当初は、スキー用品の販売を主体とした「アルペン」だけでしたが、次にゴルフ用品の販売を目的とした「ゴルフ5」を開設し、その後、野球用品等の各種一般スポーツ用品を備えた大型店舗として「スポーツデポ」を展開いたしました。また、近年では、30坪前後のスペースで展開する女性限定のフィットネス施設「アルペンクイックフィットネスクラブ」、フィットネス施設である「アルペンフィットネスクラブ」、靴専門フォーマット「ミフト」を開設し、現在では、これらの店舗形態により全国展開しております。当社グループは、平成28年6月末現在「アルペン」68店舗、「ゴルフ5」206店舗、「スポーツデポ」150店舗、「ミフト」14店舗、「アルペンフィットネスクラブ」2店舗、「アルペンクイックフィットネスクラブ」直営店7店舗、フランチャイズ店21店舗を展開しております。

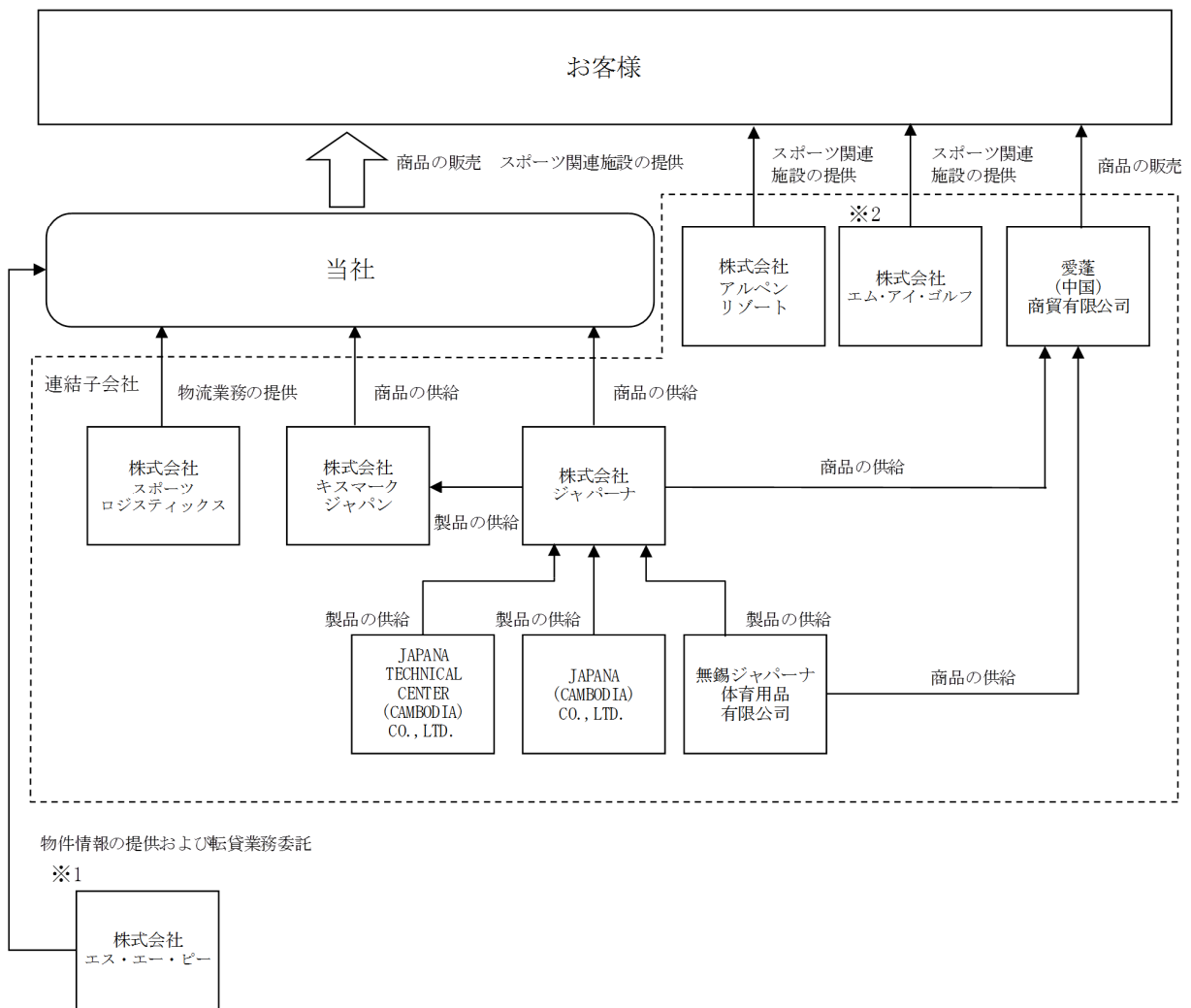
地区別店舗形態別店舗数は、次のとおりであります。

(平成28年6月30日現在)

地区	店舗形態						合計
	アルペン	ゴルフ5	スポーツデポ	ミフト	アルペンフィットネスクラブ	アルペンクイックフィットネスクラブ	
北海道	4	9	9	—	—	—	22
東北	1	6	8	2	—	4	21
関東	20	67	38	4	1	14	144
北信越	11	13	12	—	—	1	37
中部	14	33	23	4	1	4	79
関西	11	32	22	1	—	5	71
中国・四国	6	18	11	—	—	—	35
九州・沖縄	1	26	25	3	—	—	55
海外	—	2	2	—	—	—	4
合計	68	206	150	14	2	28	468

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



※1 株式会社エス・エー・ピーは、非連結子会社で持分法非適用会社であります。

※2 株式会社エム・アイ・ゴルフは当連結会計年度に取得したため、新たに連結の範囲に含めております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社 ジャパーナ (注) 1	名古屋市中区	50百万円	スポーツ用品の製造販売	100	当社販売商品の製造 債務保証 工場設備の賃貸借 役員の兼任
株式会社 キスマークジャパン	名古屋市中区	30百万円	キスマークブランド商品の企画	100 (100) (注) 2	当社販売商品の企画 役員の兼任
株式会社 スポーツ ロジスティックス	愛知県一宮市	20百万円	倉庫業、第一種 利用運送事業	100	物流業務の委託 倉庫設備の賃貸借 役員の兼任
株式会社 アルペンリゾート	名古屋市中区	10百万円	ゴルフ場の経営	100	役員の兼任
株式会社 エム・アイ・ゴルフ	名古屋市中区	10百万円	ゴルフ場の経営	100	資金援助 役員の兼任
無錫ジャパーナ 体育用品有限公司	中華人民共和国 江蘇省無錫市	19百万元	スポーツアパレルの製造販売	100 (100) (注) 2	当社販売商品の製造 役員の兼任
愛蓬（中国）商貿有限 公司（注） 1	中華人民共和国 上海市	18百万米ドル	スポーツ用品の 販売	100	資金援助 役員の兼任
JAPANA (CAMBODIA) CO., LTD.	カンボジア王国 スバイリエン州 バベット地区	2百万米ドル	スポーツウェア グローブの製造	100 (100) (注) 2	当社販売商品の製造 役員の兼任
JAPANA TECHNICAL CENTER (CAMBODIA) CO., LTD.	カンボジア王国 スバイリエン州 バベット地区	50万米ドル	靴の製造	100 (100) (注) 2	当社販売商品の製造 役員の兼任

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 議決権の所有割合の（ ）は間接所有割合で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
小売事業	3,035 (5,944)
その他	246 (224)
全社（共通）	705 (142)
合計	3,986 (6,310)

(注) 1. 従業員数は、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であり、従業員数欄の（外書）は、臨時社員の年間の平均雇用人員（1日8時間換算）であります。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成28年6月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
3,111 (5,902)	39.4	13.7	4,803,152

セグメントの名称	従業員数（人）
小売事業	2,459 (5,610)
その他	102 (162)
全社（共通）	550 (130)
合計	3,111 (5,902)

(注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であり、従業員数欄の（外書）は、臨時社員の年間の平均雇用人員（1日8時間換算）であります。

2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、U Aゼンセン アルペン労働組合と称し、平成28年6月30日現在における組合員数は2,784名で、U Aゼンセンに属しております。

また、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善が続き、緩やかな回復基調にある一方で、個人消費については、アジア新興国および資源国の景気減速、原材料の高騰などによる一部商品の値上がり等により、厳しい選別をとまなう状況が継続しております。

スポーツ用品小売業界におきましては、12月からの記録的な暖冬、深刻な雪不足により、ウィンター用品および冬物衣料品が多大な影響をうけました。健康への意識の高まりによるランニング、フィットネス需要などが継続して増加していることに加え、ゴルフクラブの販売促進施策などが効果をあげておりましたが、全体的には冬物商品の落ち込みをカバーすることができませんでした。

このような状況のもと、当社グループは、多様化が進むお客様のニーズに応えるべく、高機能で商品説明が必要なランニングシューズなどのカテゴリーには積極的に販売員を配置するとともに、低価格ながらも機能性・デザイン性の高いプライベートブランド商品の開発・販売に注力してまいりました。また、店舗で欠品があったときに、お客様のご自宅へ最短翌日にお届けする「ロコチョコ」も、全店でサービスを開始いたしました。

店舗の出退店の状況につきましては、「スポーツデポ」9店舗、「ゴルフ5」8店舗、「ミフト」6店舗を出店し、「スポーツデポ」1店舗、「アルペン」10店舗、「ゴルフ5」7店舗、「ミフト」2店舗を閉鎖いたしました。以上により当連結会計年度末の国内店舗数は「スポーツデポ」148店舗、「アルペン」68店舗、「ゴルフ5」204店舗、「ミフト」14店舗の計434店舗となり、売場面積は5,804坪増加し261,277坪となりました。

利益面につきましては、販売管理費、人件費、広告宣伝費などのコストコントロールを継続して行ったことにより、ウィンター用品の急激な売上高減少のなか、営業利益は増益となりました。

また、中国事業の撤退にともなう事業撤退損を、熊本地震により被害が発生したための災害による損失を、収益性の低下が見込まれる店舗等の固定資産について減損損失を特別損失に計上したほか、確定給付年金制度の一部を確定拠出年金制度に移行したことにより、退職給付制度改定益を特別利益に計上いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は223,643百万円（前年同期比2.1%増）、営業利益3,183百万円（同1.7%増）、経常利益3,497百万円（同24.3%減）、親会社株主に帰属する当期純損失2,263百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益1,117百万円）となりました。

小売事業における主な商品部門別の概要といたしましては、一般スポーツ用品の既存店売上高は、前年実績を上回る結果となりました。暖冬の影響で冬物衣料の販売は低調に推移しましたが、ランニング、フィットネス、サプリメントなどが引き続き堅調に推移したことに加え、店頭での販売員による接客強化、欠品を防止するロコチョコなどの施策を継続することで、ランニングを中心としたシューズの売上が順調に推移したことなどにより、売上高は129,611百万円（同4.6%増）となりました。

ゴルフ用品の既存店売上高は、前年を上回る結果となりました。注目度の高い新製品の発売にあわせて販売促進キャンペーンを実施するなど、販売強化に取り組んだことにより、ゴルフクラブが好調に推移したことに加え、暖冬によるプレー環境の改善により、小物類も好調に推移いたしました。また、当社独自の「TGF」ダイヤル式ゴルフシューズを含む、ワイヤー式のゴルフシューズは市場でも認知が進み、堅調に売上高を拡大しております。その結果、売上高は75,805百万円（同2.8%増）となりました。

ウィンター用品の既存店売上高は、前年を大幅に下回る結果となりました。記録的な暖冬により、1月中旬までまとまった積雪が無く、スキー場のオープンが大幅に遅れたことにより、ウィンター用品の消費マインドに大きな影響を与えたことに起因しております。その結果、売上高は13,759百万円（同23.6%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、前連結会計年度末に比べ1,569百万円増加し、22,883百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は9,793百万円（前年同期比53.5%増）となりました。これは主に減価償却費7,435百万円、仕入債務の増加額3,274百万円および減損損失3,962百万円の計上により資金が増加する一方、法人税等の支払額2,581百万円により資金が減少したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は9,545百万円（同20.4%減）となりました。これは主に、出店等にもなう有形固定資産の取得による支出6,093百万円および連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出3,344百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、得られた資金は1,404百万円（同91.1%減）となりました。これは主に、配当金の支払額1,603百万円およびリース債務の返済による支出1,937百万円により資金が減少する一方、長期借入れによる収入5,000百万円により資金が増加したことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	前年同期比 (%)
ウィンター (百万円)	9,112	92.0
ゴルフ (百万円)	47,749	104.7
一般スポーツ (百万円)	75,393	102.2
小売事業 (百万円)	132,255	102.3
その他 (百万円)	227	92.1
合計 (百万円)	132,483	102.3

(注) 1. 金額は仕入価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	前年同期比 (%)
ウィンター (百万円)	13,759	76.4
ゴルフ (百万円)	75,805	102.8
一般スポーツ (百万円)	129,611	104.6
小売事業 (百万円)	219,176	101.6
その他 (百万円)	4,466	136.9
合計 (百万円)	223,643	102.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(店舗形態別売上高)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	前年同期比 (%)
アルペン (百万円)	26,392	92.8
ゴルフ5 (百万円)	72,904	102.1
スポーツデポ (百万円)	114,432	102.6
その他 (百万円)	5,448	126.9
小売事業 (百万円)	219,176	101.6
その他 (百万円)	4,466	136.9
合計 (百万円)	223,643	102.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(地域別売上高)

地域	売上高 (百万円)	前年同期比 (%)	期末事業所数	期中事業所異動状況	
				開設	廃止
北海道	13,301	104.5	24	—	1
青森県	537	101.8	1	—	—
岩手県	1,388	167.2	4	2	—
宮城県	2,577	98.3	5	1	—
秋田県	1,121	102.0	4	—	—
山形県	1,311	88.5	3	—	—
福島県	1,400	101.5	4	—	—
茨城県	7,682	101.9	19	2	2
栃木県	4,629	103.7	11	—	—
群馬県	3,547	95.6	10	—	—
埼玉県	6,960	95.6	22	—	2
千葉県	11,522	108.6	32	1	—
東京都	9,157	98.0	23	—	1
山梨県	3,559	101.0	7	—	—
神奈川県	9,246	96.8	24	—	1
新潟県	4,469	100.1	9	—	—
富山県	2,543	88.9	7	—	—
石川県	3,080	97.1	5	—	—
福井県	1,607	98.6	3	—	—
長野県	6,640	107.2	13	2	2
岐阜県	4,371	94.4	11	1	3
静岡県	7,860	99.4	15	—	—
愛知県	25,903	105.6	53	7	4
三重県	5,570	98.4	12	1	2
滋賀県	2,722	97.5	6	—	—
京都府	2,900	106.9	7	—	—
大阪府	12,544	102.6	30	4	2
兵庫県	12,492	98.4	21	1	—
奈良県	2,472	95.1	6	—	—
和歌山県	1,146	96.2	2	—	—
鳥取県	2,041	95.6	4	—	—
島根県	836	98.9	1	—	1
岡山県	1,778	98.8	4	—	2

地域	売上高（百万円）	前年同期比（％）	期末事業所数	期中事業所異動状況	
				開設	廃止
広島県	3,887	101.0	6	—	—
山口県	1,535	99.8	5	—	—
徳島県	1,939	102.8	3	—	—
香川県	3,646	100.3	6	—	—
愛媛県	2,508	109.4	4	—	—
高知県	1,352	102.7	2	—	—
福岡県	9,564	100.4	17	—	—
長崎県	2,857	226.7	8	5	—
佐賀県	1,826	110.9	3	—	—
熊本県	2,088	83.2	5	—	—
大分県	1,902	101.8	3	—	—
宮崎県	2,509	140.8	7	1	—
鹿児島県	2,403	104.2	4	—	—
沖縄県	5,741	104.5	9	2	—
海外	998	78.4	11	2	2
ポイント引当金繰入額	△46	292.7	—	—	—
合計	223,643	102.1	495	32	25

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. ポイント引当金繰入額は、ポイントカードにより顧客に付与されたポイントのうち将来利用されると見込まれる金額を売上高より控除しておりますが、控除する金額を地域別に振分けることが困難なため、売上高の合計金額から一括して減額しております。

3 【対処すべき課題】

今後の見通しにつきましては、わが国経済の先行き不透明な状態が続くなか、スポーツ用品小売業界におきましても健康志向を背景にランニング、自転車等の市場はしばらくの間拡大が期待されるものの、季節的変動リスク、少子化に起因する市場全体の伸び悩みにもともなう競争の激化等への対応を迫られています。

このような状況のもと、当社グループは、迷わずお買い上げいただけるような品質と価格に加え、デザイン性をともなったプライベートブランド商品の開発を進めてまいります。また、従来からのチラシや電波を使った告知に加え、拡大するEC市場への対応により客層の拡大と来店促進をはかってまいります。特に、ウィンター用品、ゴルフ用品に比べて市場シェア率の低い一般スポーツ用品の強化をはかり、季節的変動リスクや景気悪化リスクの影響を減じながら、継続的な成長を目指します。出店につきましては、商圈にあわせた、「スポーツデポ」「アルペン」「ゴルフ5」各業態の継続的な出店による売場面積の拡大、および収益性の高い店舗への積極的な入れ替え(スクラップアンドビルド)を行います。加えて、作業の見直しと人材育成を行う体制を整え、体系的な取組みによって継続的に経営効率の改善をはかり、競争力のある体質を維持してまいります。

また、新規業態の開拓や海外事業の整備、競争が激化していくなかで増加することが予測されるM&A等、さらなる成長のための施策につきましても適切に判断しながら積極的に取り組んでまいります。

これらの収益力の拡大のための課題に加えて、内部統制機能の充実・強化を中心とするリスク管理や法令・社会規範の遵守などのコンプライアンスの強化を推進してまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には次のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 国内スポーツ小売業界の市場動向について

当社グループが属するスポーツ・レジャー用品業界におきましては、少子化による若年層の減少、ライフスタイルの変化等の影響により、市場規模は縮小する傾向にあります。

また、既存のスポーツ・レジャー用品販売業者に加えて、中古ゴルフクラブショップ、インターネットショップ等の新たな業態との競合激化による低価格化も生じており、当業界は厳しい状況にあります。

当社グループといたしましては、「スポーツデポ」「ゴルフ5」の大型店舗の積極的な店舗展開による競争力の向上、マーケティング活動の推進による仕入数量の適正化および仕入先との継続的な交渉による仕入価格の引下げ等を行うとともに、スポーツに限らず日常的に使用する靴の専門店「ミフト」業態の新たな展開により、収益構造の強化をはかっております。

ただし、当社グループの想定を上回る速度で市場規模の縮小が進行し、他社との競合等が激化した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 季節的変動について

当社グループの商品は、ウィンター部門、ゴルフ部門、一般スポーツ部門から構成されておりますが、季節的変動の影響を受けております。当社グループは、自主企画商品の拡充、商品力の強化、および仕入・在庫コントロール精度の向上等により季節的変動の影響を低減させることに努めております。ただし、異常気象といわれるほどの冷夏、暖冬、積雪不足等の場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 消費者の嗜好変化について

当社グループはゴルフクラブ、スキーウェア等、趣味性の高い商品を取扱っているため、消費者の嗜好の変化による影響を受けております。

当社グループといたしましては、商品企画精度の向上をはかるとともに、販売動向に沿った自主企画商品の開発、供給に務めることにより、消費者の需要喚起をはかっておりますが、消費者の嗜好の変化に対応できず、適切な商品政策が実施できない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 出退店方針について

当社グループは、一般スポーツ市場の開拓を目的とした「スポーツデポ」、従来と比較して店舗面積を拡大した「アルペン」「ゴルフ5」の出店を行うとともに、市場縮小および他社の大型店舗との競合等により競争力が低下した「アルペン」「ゴルフ5」の小型店舗を閉鎖することにより、競争力の向上に取り組んでおります。

そのため、出店にともなうオープン前の人件費、広告宣伝費および設備投資による減価償却費等の負担増により、当社グループが想定した売上高を確保できない場合には、収益性が低下する可能性があります。

また、退店時におきましては、退店した店舗跡地を転貸することにより解約損の発生を抑制に努めておりますが、新たな借主を確保できない場合には、店舗設備の除却損に加えて、店舗解約損が一時的に発生することとなります。

(5) 敷金保証金の回収可能性について

当社グループは土地所有者との間で長期賃貸契約を締結し、主に店舗用地を確保しておりますが、店舗閉鎖等、当社グループの事情による中途解約については、出店時に支払った敷金保証金が返還されない場合があります。さらに、出店後の土地所有者の信用状態が悪化した場合においても、敷金保証金が返還されない可能性があります。

(6) 為替変動の影響について

当社グループは、価格競争力のある商品調達を行うことを目的として、一部の商品を海外から直接、もしくは海外メーカーの日本法人等から間接的に仕入れております。

当社グループは為替変動リスクを抑制するために、為替予約等のヘッジを行っておりますが、為替レートが急激に変動した場合には、仕入原価の上昇要因となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 出店等の規制について

当社グループは、国内および海外で事業展開をしておりますが、国内においては、売場面積が1,000平方メートルを超える新規出店および増床について、大規模小売店舗立地法の規制を受けており、都市計画、交通、地域環境等の観点から配慮を求められております。当社グループにおいては、売場面積が1,000平方メートルを超える店舗の出店が中心であるため、これらの調整過程の中で、計画通りの出店もしくは増床が出来ず、出店計画の変更、延期等が発生する可能性があります。また、海外においては、現地の政治情勢や法規制の変更等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 製造物責任について

当社グループは、国内外の工場で厳格な品質管理を行い、各種製品を製造していることに加えて、万一の場合に備えて製造物責任賠償に係る各種保険に加入しております。

ただし、大規模なリコール等につながる製品の欠陥が生じた場合には、加入している保険の補償額限度内で賠償を賄える保証がないだけでなく、多額のコストの発生、当社グループの信用力の低下により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 個人情報の取り扱いについて

当社グループにおいては、インターネット通販顧客およびポイントカード会員等の個人情報を有しているため、個人情報保護規程を制定し、運用する等、個人情報の漏洩の防止に取り組んでおります。

ただし、顧客情報が流出し、当社グループの信用力が低下した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 短時間労働者に対する社会保険の適用拡大について

当社グループは、平成28年6月末現在において6,310人の臨時従業員を雇用しており、業種柄多くの短時間労働者が就業しております。将来にわたる年金財政の安定化等を目的に、短時間労働者に対する社会保険への加入基準が変更されることにより、社会保険の適用基準が拡大された場合には、当社グループが負担する保険料の増加等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 財政状態及び経営成績の変動について

当社グループは、過年度より、資産価値が低下したリゾート施設等の固定資産の売却・除却、関係会社株式の評価減および減損会計の適用等、財務体質および収益性の改善に取り組んできたことにより、財務体質の改善が相当程度進んでいるものと認識しております。

ただし、当社グループは、業態上、総資産に占める有形固定資産の比率が相対的に高いことに加えて、今後におきましても積極的に出店を行うことにより、当該資産の構成比率は高まるものと考えております。

そのため、店舗設備等の収益性の低下、地価等の下落等が生じた場合には、損失が発生する可能性があります。

(12) 資金調達について

当社グループでは、安定的な資金調達をはかるため、金融機関との間でシンジケートローンおよびコミットメントライン契約を締結しておりますが、本契約には一定の財務制限条項が付されており、当社グループがこれらに抵触した場合、期限の利益を喪失し、一括返済を求められる等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成27年7月22日開催の取締役会において、ゴルフ場運営会社取得に関する基本合意書の締結を決議し、平成27年8月12日付けで株式譲渡契約を締結いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に記載のとおりです。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されておりますが、この連結財務諸表の作成にあたっては、当社グループの判断により、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性がともなうため、実際の結果は、これらとは異なる可能性があります。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ3,978百万円増加し、199,766百万円となりました。

主な要因は、建物及び構築物が減少する一方、現金及び預金、商品及び製品およびのれんが増加したことによるものであります。

(負債)

負債は、前連結会計年度末に比べ9,782百万円増加し、97,179百万円となりました。

主な要因は、支払手形及び買掛金および長期借入金が増加したことによるものであります。

(純資産)

純資産は、利益剰余金および退職給付に係る調整累計額が減少したこと等により5,804百万円減少し、102,586百万円となりました。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、暖冬の影響で冬物衣料の販売は低調に推移しましたが、ランニング、フィットネス、サプリメントなどが引き続き堅調に推移したことに加え、店頭での販売員による接客強化、欠品を防止するロコチョコなどの施策を継続することで、ランニングを中心としたシューズの売上が順調に推移したことなどにより、前年同期比2.1%増加し、223,643百万円となりました。

(売上総利益)

当連結会計年度の売上総利益は、12月からの記録的な暖冬、深刻な雪不足により、ウィンター用品の値下げ販売を実施したことで売上総利益率が悪化する一方、リゾート事業の売上高の増加により同2,183百万円増加し、94,262百万円となりました。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、退職給付費用が減少した一方、新規出店に増加にともない従業員給料及び賞与および賃借料が増加したことなどにより、同2.4%増加し、91,079百万円となりました。

(営業利益)

当連結会計年度の営業利益は、販売費及び一般管理費が2,130百万円増加しましたが、売上総利益が2,183百万円増加したことにより、同1.7%増加し、3,183百万円となりました。

(経常利益)

当連結会計年度の経常利益は、為替差損やデリバティブ評価損が増加したことなどにより、同24.3%減少し、3,497百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、経常利益が1,119百万円減少したことに加えて、減損損失を計上したことなどにより、親会社株主に帰属する当期純損失2,263百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益1,117百万円）となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、前連結会計年度末に比べ1,569百万円増加し、22,883百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は9,793百万円（前年同期比53.5%増）となりました。これは主に減価償却費7,435百万円、仕入債務の増加額3,274百万円および減損損失3,962百万円の計上により資金が増加する一方、法人税等の支払額2,581百万円により資金が減少したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は9,545百万円（同20.4%減）となりました。これは主に、出店等にもなう有形固定資産の取得による支出6,093百万円および連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出3,344百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、得られた資金は1,404百万円（同91.1%減）となりました。これは主に、配当金の支払額1,603百万円およびリース債務の返済による支出1,937百万円により資金が減少する一方、長期借入れによる収入5,000百万円により資金が増加したことによるものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、通年スポーツ用品の販売拡大と競合他社との販売競争の激化に対応するため、店舗を中心に設備投資を実施しております。

当連結会計年度に実施しました差入保証金等を含めた設備投資の総額は7,816百万円であり、主な投資としましては小売事業における当連結会計年度中の新規出店（「ゴルフ5」8店舗、「スポーツデポ」9店舗、「ミフト」6店舗、合計23店舗）であります。

また、20店舗を閉店するなど、固定資産売却益26百万円、固定資産除売却損22百万円を計上しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成28年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額 (百万円)					売場面積 (㎡)	従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他 (注2)	合計		
アルペニー社店 他 68店 (名古屋市名東区)	小売事業	店舗等	3,840	2,883 (14,069)	970	2,054	9,749	119,196	316 (893)
ゴルフ5名西店 他 204店 (名古屋市西区)	小売事業	店舗等	6,761	2,389 (33,360)	2,728	5,511	17,390	230,783	1,025 (1,399)
スポーツデポ砂田橋 店 他 148店 (名古屋市東区)	小売事業	店舗等	13,647	3,371 (67,046)	3,391	15,182	33,592	504,928	1,101 (3,253)
ミフト名古屋南店 他 14店 (名古屋市南区)	小売事業	店舗等	435	206 (3,290)	163	338	1,143	8,816	17 (62)
アルペンクイックフ ィットネス砂田橋店 他 9店 (名古屋市東区)	その他	店舗等	54	—	—	29	84	3,953	27 (31)
みずなみカントリー 倶楽部 他 4箇所 (岐阜県瑞浪市)	その他	ゴルフ 場等	626	115 (1,542,999)	80	831	1,653	—	75 (130)
賃貸店舗 (愛知県岡崎市) 他	その他	店舗等	—	—	—	4,722	4,722	—	—
その他	その他	事務所等	3,769	1,848 (606,174)	254	164	6,036	—	550 (130)

(注) 1. 記載金額には消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」、「立木」、「コース勘定」および「差入保証金」（賃貸店舗は除く）であり、「建設仮勘定」は含まれておりません。

3. 賃貸店舗の「その他」は、「賃貸用固定資産」および「差入保証金」であり、その内容は「建物及び構築物」685百万円、「機械装置及び運搬具」および「工具、器具及び備品」0百万円、「土地」3,701百万円、「差入保証金」333百万円であります。

4. 「土地」は、自己所有土地についてのみ記載しております。

5. 「売場面積」は、賃借部分も含めて表示しております。

6. 従業員数の（ ）は、平均臨時雇用者数を外書きしております。

7. 上記の他、主要なリース設備として、以下のものがあります。

セグメントの名称	リース物件名	設置場所	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
小売事業	店舗土地、建物	店舗等	3,667	25,172

(注) 記載金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

平成28年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他 (注) 2	合計	
㈱ジャパーナ	テクニカルセンターミタケ 他 (岐阜県可児郡御嵩町)	小売事業	製造施設	33	0 (17.53)	—	130	163	191 (34)
㈱スポーツ ロジスティックス	一宮トランスファーセンター 他 (愛知県一宮市)	小売事業	倉庫設備	20	—	91	37	149	77 (304)
㈱キスマーク ジャパン	本社事務所 (名古屋市中区)	小売事業	事務機器	—	—	—	0	0	— (—)
㈱アルペン リゾート	ゴルフ5 カントリー 四日市コース (三重県四日市市)	その他	ゴルフ場 施設	398	621 (771,208)	2	1,287	2,309	32 (27)
㈱エム・アイ・ゴ ルフ	ゴルフ5 カントリー オークビレッジ他 (千葉県市原市)	その他	ゴルフ場 施設	846	517 (2,686,217)	—	104	1,467	112 (34)

(注) 1. 記載金額には消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、「機械装置及び運搬具」「工具、器具及び備品」「差入保証金」および「コース勘定」であり、「建設仮勘定」は含まれておりません。

3. 「土地」は、自己所有土地についてのみ記載しております。

4. 従業員数の()は、平均臨時雇用者数を外書きしております。

5. 上記の他、主要なリース設備として、以下のものがあります。

セグメントの名称	リース物件名	設置場所	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
小売事業	什器等	倉庫等	19	—

(注) 記載金額には消費税等は含まれておりません。

6. 上記の他、当社から賃借している設備および出向している雇用者数は、以下のとおりです。

会社名	帳簿価額 (百万円)					提出会社から の出向者数 (人)
	建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他 (注) 2	合計	
㈱ジャパーナ	387	291 (70,145)	—	0	679	153
㈱スポーツ ロジスティックス	9	—	—	0	9	17

(注) 1. 記載金額には消費税等は含まれておりません。

2. 「その他」は、「機械装置及び運搬具」および「工具、器具及び備品」であります。

3. 主要な設備を連結会社間で賃貸借している場合は、貸主側で記載する方法によっております。

(3) 在外子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資 産	その他 (注) 2	合計	
無錫ジャバーナ 体育用品有限公司	本社工場 (中華人民共和国江蘇 省無錫市)	小売事業	製造施設	19	—	—	29	49	127 (2)
JAPANA (CAMBODIA) CO., LTD.	本社工場 (カンボジア王国スバ イリエン州バベット地 区)	小売事業	製造施設	129	—	—	30	159	207 (—)
JAPANA TECHNICAL CENTER (CAMBODIA) CO., LTD.	本社工場 (カンボジア王国スバ イリエン州バベット地 区)	小売事業	製造施設	—	—	—	—	—	88 (—)
愛蓬(中国)商貿 有限公司	本社事務所 他 (中華人民共和国上海 市)	小売事業	事務所等	299	—	—	115	414	41 (5)

(注) 1. 記載金額には消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、「機械装置及び運搬具」および「工具、器具及び備品」であり、「建設仮勘定」は含まれておりません。

3. 従業員数の()は、平均臨時雇用者数を外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たってはグループ会議において提出会社を中心に調整をはかっております。

なお、平成28年6月30日現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	店舗名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出 会社	ゴルフ5 日本橋店 (東京都中央区)	小売事業	店舗設備	88	26	自己資金	平成28年 7月	平成28年 10月	販売力 強化

(2) 重要な設備の除却

会社名 事業所名	店舗名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	除却等の予定年月	売場面積 (㎡)
提出会社	アルペン東海店 (愛知県東海市)	小売事業	店舗設備	30	平成28年8月	1,824

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	除却等の予定年月
愛蓬(中国)商貿有限公司	中華人民共和国上海市	小売事業	事務所等	—	未定

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	125,000,000
計	125,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成28年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成28年9月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	40,488,000	40,488,000	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	40,488,000	40,488,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減 額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年4月25日 (注)	1,000,000	40,488,000	1,530	15,163	2,270	25,074

(注) 有償第三者割当 (オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 3,800円

資本組入額 1,530円

割当先 大和証券エスエムビーシー(株)

(6) 【所有者別状況】

平成28年6月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	29	21	177	119	36	29,174	29,556	－
所有株式数（単元）	－	46,783	626	107,954	33,857	63	215,550	404,833	4,700
所有株式数の割合（％）	－	11.56	0.15	26.67	8.36	0.02	53.24	100.00	－

（注）自己株式646株は「個人その他」に6単元および「単元未満株式の状況」に46株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
水野泰三	愛知県名古屋市中区丸の内2丁目9-40	8,099,320	20.00
水野敦之	愛知県名古屋市中区丸の内2丁目9-40	6,726,280	16.61
(株)ミズノ・インターナショナル	愛知県名古屋市中区丸の内2丁目9-40	5,382,960	13.30
(株)イー・エム・インターナショナル	愛知県名古屋市中区丸の内2丁目9-40	4,800,000	11.86
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-11番	1,164,000	2.87
アルペン社員持株会	愛知県名古屋市中区丸の内2丁目9-40 アルペン丸の内タワー	860,314	2.12
NORTHERN TRUST CO, (AVFC) RE NVI01 （常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部）	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK （東京都中央区日本橋3丁目11-1）	827,200	2.04
日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	787,200	1.94
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)（信託口9）	東京都中央区晴海1丁目8-11	512,000	1.26
HSBC BANK PLC - MARATHON VERTEX JAPAN FUND LIMITED （常任代理人 香港上海銀行 東京支店カストディ業務部）	8 CANADA SQUARE, LONDON E14 5HQ （東京都中央区日本橋3丁目11-1）	424,000	1.05
計	－	29,583,274	73.07

（注）1. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行(株)（信託口）、日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口）及び日本トラスティ・サービス信託銀行(株)（信託口9）の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数はそれぞれ1,164,000株、787,200株、512,000株であります。

2. 平成28年4月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、日本バリュー・インベスターズ株式会社が平成28年4月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、日本バリュー・インベスターズ株式会社の大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者 日本バリュー・インベスターズ株式会社
住所 東京都千代田区神田司町二丁目2番2号 大森ビル3階
保有株券等の数 株式 1,771,900株
株券等保有割合 4.38%

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 600	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 40,482,700	404,827	—
単元未満株式	普通株式 4,700	—	—
発行済株式総数	40,488,000	—	—
総株主の議決権	—	404,827	—

(注) 単元未満株式の株式数の欄には、自己株式46株を含めて記載しております。

② 【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社アルペン	名古屋市中区丸の内二丁目9番40号	600	—	600	0.0
計	—	600	—	600	0.0

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	96	162,432
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	646	—	646	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、消費者の健康で豊かな生活の実現に貢献することを通じて、将来にわたっての企業体質の充実と事業展開の拡大をはかり、株主に対する利益還元と株主資本利益率の向上を基本方針としております。

配当については、安定的かつ継続的な配当を実施することを基本とし、業績の進捗状況に応じて配当性向を勘案のうえ、株主に対し積極的な利益還元を行う方針であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり40円の配当（うち第2四半期末配当金20円）を実施いたしました。

内部留保資金につきましては、今後予想される小売業界内における競争の激化に対処すべく、経営基盤の更なる充実・強化のため有効投資に活用する方針であります。

当社は、第2四半期末配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としておりますが、このほか、基準日を定めて剰余金の配当を行うことができることとしております。なお、これらの剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成28年2月5日 取締役会決議	809	20
平成28年8月29日 取締役会決議	809	20

4 【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月	平成27年6月	平成28年6月
最高（円）	1,710	2,143	2,100	2,007	2,117
最低（円）	1,280	1,408	1,672	1,573	1,641

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものです。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高（円）	2,019	2,019	1,949	1,916	1,831	1,797
最低（円）	1,796	1,713	1,746	1,732	1,671	1,641

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものです。

5 【役員の状況】

男性 10名 女性 一名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	会長	水野 泰三	昭和23年11月8日生	昭和47年7月 当社設立 代表取締役社長就任 平成28年9月 代表取締役会長就任 (現任)	(注) 5	8,099,320
代表取締役	社長	水野 敦之	昭和52年10月21日生	平成12年4月 当社入社 平成23年12月 ミフト事業部長 平成26年9月 取締役就任 平成27年3月 常務取締役就任 同 デジタル推進本部長 同 デジタルマーケティング部長 平成27年9月 専務取締役就任 平成28年1月 マーケティング本部長 平成28年9月 代表取締役社長就任 (現任)	(注) 5	3,326,280
専務取締役	商品本部長	村瀬 一夫	昭和30年12月27日生	昭和51年4月 当社入社 平成4年7月 商品第四部長 平成8年5月 商品第三部長 平成13年9月 取締役就任 同 商品第三部担当役員 同 商品第四部担当役員 同 商品第五部担当役員 同 商品第六部担当役員 平成15年9月 商品統轄役員 平成16年10月 商品本部長 (現任) 平成18年7月 商品第五部長 平成20年9月 常務取締役就任 平成26年9月 専務取締役就任 (現任)	(注) 5	19,800
常務取締役	商品本部 副本部長	石田 吉孝	昭和30年7月15日生	昭和51年4月 当社入社 平成4年7月 商品第一部長 平成8年7月 商品第二部長 平成13年9月 取締役就任 同 商品第一部担当役員 同 商品第二部担当役員 同 商品第五部担当役員 同 商品第六部担当役員 平成16年10月 商品本部副本部長 (現任) 平成25年9月 常務取締役就任 (現任)	(注) 5	19,800
取締役	管理本部長 財務部長	水巻 泰彦	昭和33年1月26日生	昭和57年3月 当社入社 平成10年9月 経理部長 平成13年7月 財務部長 (現任) 平成20年9月 取締役就任 (現任) 平成21年9月 管理本部長 (現任)	(注) 5	10,700
取締役	管理本部 副本部長 総務部長	鈴木 猛仁	昭和33年6月22日生	昭和57年3月 当社入社 平成8年11月 販売部長 平成13年7月 販売部アルペン担当部長 平成15年9月 人事部長 平成19年12月 総務部長 (現任) 平成20年9月 取締役就任 (現任) 平成21年9月 管理本部副本部長 (現任)	(注) 5	8,400

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)		伊神 薫	昭和27年12月3日生	昭和46年4月 株式会社大隈鐵工所(現 オークマ株式会社)入社 昭和52年1月 当社入社 平成3年3月 商品管理部長 平成8年10月 人事部長 平成15年9月 常勤監査役就任 平成27年9月 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)6	10,800
取締役 (監査等委員)		花井 増實	昭和26年12月15日生	昭和54年4月 名古屋弁護士会登録 平成11年3月 万葉総合法律事務所 開業(現任) 平成15年9月 当社監査役就任 平成26年4月 愛知県弁護士会 会長 平成27年9月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)6	1,800
取締役 (監査等委員)		川瀬 良三	昭和26年3月15日生	昭和45年4月 名古屋国税局入局 平成17年7月 西尾税務署長 平成18年7月 名古屋国税局 課税第二部法人課税課長 平成19年7月 税務大学校名古屋研修所長 平成20年7月 名古屋国税局課税第二部次長 平成21年7月 昭和税務署長 平成22年7月 退官 平成22年9月 川瀬税理士事務所 開業(現任) 平成23年9月 当社監査役就任 平成27年9月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)6	—
取締役 (監査等委員)		山内 和雄	昭和26年2月13日生	昭和56年3月 監査法人伊東会計事務所入所 昭和57年3月 公認会計士登録 平成13年1月 中央青山監査法人代表社員就任 平成19年8月 あずさ監査法人代表社員就任 平成22年9月 有限責任あずさ監査法人監事 平成25年6月 有限責任あずさ監査法人退職 平成25年7月 山内和雄公認会計士事務所 開業(現任) 平成26年9月 当社監査役就任 平成27年9月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)6	—
計						11,496,900

- (注) 1. 花井増實、川瀬良三、山内和雄は、社外取締役であります。
2. 代表取締役社長水野敦之は、代表取締役会長水野泰三の長男であります。
3. 当社では、コーポレート・ガバナンスの強化とともに、取締役の意思決定機能と執行役員の業務執行機能を明確にすることによって、意思決定・施策実行のスピードアップをはかり、より機動的な経営を行うために執行役員制度を導入しております。
- 執行役員は10名で、水野泰三、水野敦之、村瀬一夫、石田吉孝、水巻泰彦、鈴木猛仁、天野康司、白鳥明、二十軒翔、山田貴之で構成されております。
4. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。
- 委員長 伊神薫 委員 花井増實 委員 川瀬良三 委員 山内和雄
5. 平成28年9月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
6. 平成27年9月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

(企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由)

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の最重要課題の一つであると考え、経営理念である「F o r t h e c u s t o m e r」と、「お客様の心の中No. 1」「企業価値No. 1」「働き甲斐No. 1」のグループ行動指針を踏まえて、株主様、お客様、取引先様、従業員等多くのステークホルダーの声に耳を傾けながら、経営の効率性・透明性・健全性の向上とコンプライアンスの徹底をはかることをコーポレート・ガバナンスの基本と考えております。

当社は、執行役員制度を導入しており、取締役の意思決定機能と執行役員の業務執行機能を明確にすることによって、コーポレート・ガバナンスの強化をはかっております。

また、コンプライアンス活動方針およびリスク管理方針を決定し、全社的な活動を推進するために、平成17年4月にコンプライアンス委員会を発足いたしました。コンプライアンス委員会は、委員長を代表取締役として、全社的なコンプライアンス活動およびリスク管理を推進しております。

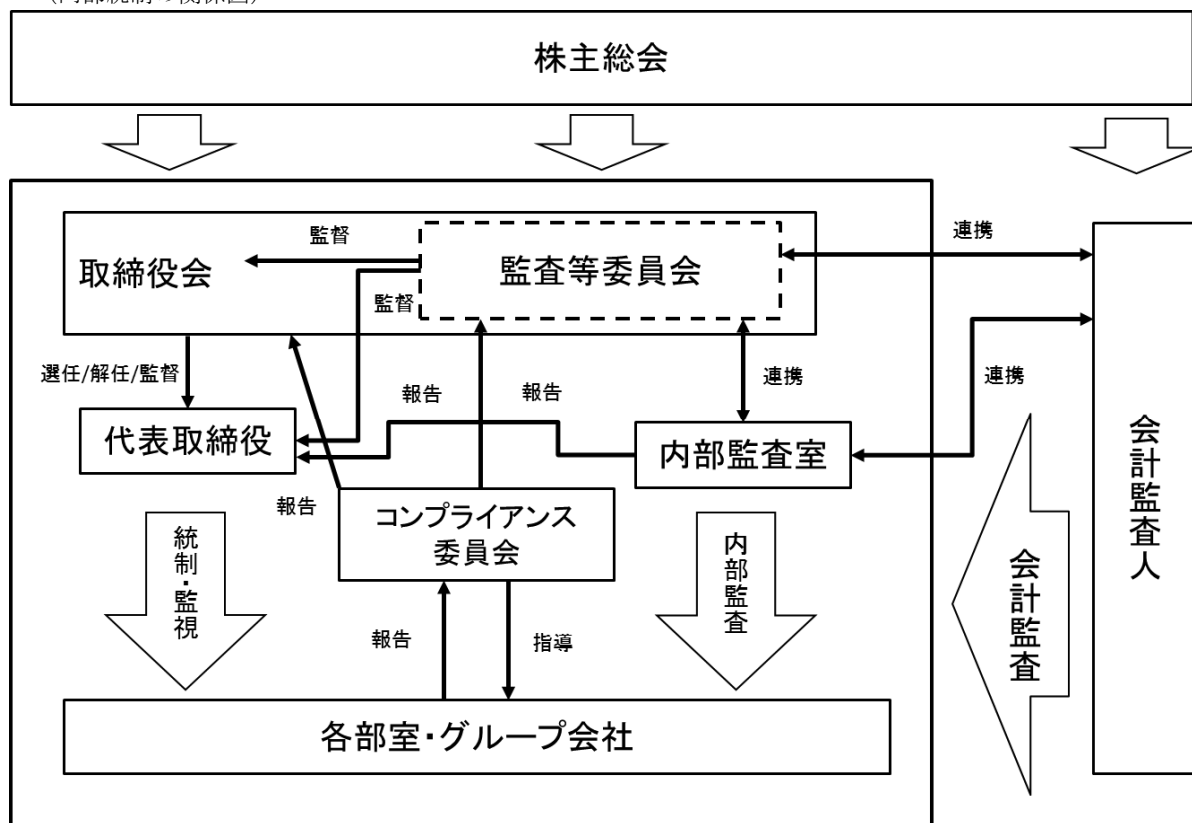
取締役会は、取締役10名（うち、社外取締役3名）で構成されており、原則として毎月2回、定例の取締役会を開催し、経営に関する重要事項の決議や経営に影響を及ぼす事項について、全社的な見地から十分な審議と協議を行っております。また、適時適切な開示と説明責任を果たすことが重要との観点から、取締役会において情報の共有化を促進し、店舗の月間活動状況および課題と解決策等の確認・報告を行うことで、新たに発生した課題に対しても機動的に対処できる体制を構築しております。

内部監査は、内部監査室を設置し、当社が定める「内部監査規程」に基づき、当社および子会社の業務運営ならびに財産の保全をはかるとともに、不正過誤を防止し業務の能率的改善をはかり、事業の健全なる発展に資することを目的として実施しております。

また、当社は監査等委員会を設置しており、監査等委員会は取締役4名（うち社外取締役3名）で構成されております。

監査等委員である取締役は取締役会に出席するほか、重要な会議に出席し意見を述べるとともに、内部監査室と連携しリスク管理体制の構築に努めております。さらに、監査等委員会を定期的に開催し、監査等委員である取締役間での情報・意見交換を行い経営監視機能の向上をはかっております。

(内部統制の関係図)



(内部統制システムの整備の状況)

当社では、取締役、執行役員および使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するため、コンプライアンス全体を統括する組織として「コンプライアンス委員会」を設置し、総務部を事務局とし活動しております。

内部通報規程により通報制度を設け、取締役、執行役員および使用人が、社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、または行われようとしていることに気づいた時は、ホットラインにより通報することを定めております。

取締役の職務の執行に係る情報は、社内規程に従い文書（電磁的記録を含む）を作成するとともに、文書管理規程に従い適切に保存および管理を行っております。

コンプライアンス委員会は、有事においては、リスク管理全体を統括する組織として、「リスク管理規程」に基づき、「緊急対策本部」を設置して危機管理にあたることとしております。

当社は、定例の取締役会を原則として月2回開催し、取締役会規程等に基づき重要事項の決定および取締役および執行役員の業務執行の監督等を行っております。また、取締役会は、業務執行取締役に対し業務執行の決定を大幅に委任して、取締役の職務の執行の監督機能を高めております。業務の運営については、中期経営計画、総合予算制度、月次損益制度による予算統制を実施しております。職務については、組織基本規程、職務分掌規程、職務権限規程により権限分配と業務の効率化をはかっております。

また、企業集団の業務の適正を確保するために、「関係会社管理規程」を制定し、関係会社を管理する部署を設置して管理するとともに、関係会社連絡会を開催し、当社グループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示、要請の伝達が効率的に行われる体制を構築しております。また、当社のリスク管理、内部通報制度はグループ各社を含めた体制となっております。

取締役、執行役員および使用人は、取締役会等の会議において監査等委員である取締役の出席のもと業務の執行状況等を報告するほか、監査等委員である取締役と代表取締役社長、内部監査室および会計監査人と各々、意見交換を実施し監査が実効的に行われる体制を確保しております。

(リスク管理体制の整備状況)

平成16年7月から「リスク自主点検チェックシート」を策定し、各部室およびグループ各社が早期にリスク対応できるように、四半期単位で自主点検をし、その結果をコンプライアンス委員会に報告する制度を運用しております。コンプライアンス委員会はその内容を取締役会に報告しております。また、内部監査室は、本社部室およびグループ各社の内部監査時に「リスク自主点検チェックシート」の内容をフォローしております。

(責任限定契約の内容の概要)

当社は、非業務執行取締役全員と会社法第427条第1項の規定に基づき会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

② 内部監査及び監査等委員会監査の状況

内部監査に関しては、内部監査室（15名）により年1回の当社および子会社全部の業務運営の監査および内部統制監査を実施しており、監査結果については代表取締役および監査等委員会への報告を行っております。

監査等委員会監査に関しては、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）が取締役会に出席することにより、取締役の業務執行を監視するほか、会計監査人および内部監査室からの監査報告に基づいて実地監査を行っております。

監査等委員会、内部監査室、会計監査人は、定期的な会合開催や適時の相互連絡により、お互いの情報や意見の交換を実施しております。これにより相互補完的に効率的な監査の実施に努めております。

③ 社外取締役

当社の社外取締役は3名であります。

社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針はありませんが、選任にあたっては、株式会社東京証券取引所の定める独立性に関する基準等を参考にしております。

社外取締役花井増實氏は当社株式を1,800株所有しておりますが、それ以外に当社との間に特別な人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。また、社外取締役川瀬良三氏、山内和雄氏につきましても、当社との間に特別な人間関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

花井増實氏には、弁護士としての高度な法律面の見識に基づいた大所高所の視点での職務執行に対する監督機能を期待し、川瀬良三氏には、長年の国税局任官および税理士として培われた会計・税務知識に基づいた大所高所の視点での職務執行に対する監督機能を期待し、山内和雄氏には公認会計士として専門的な知識、実務経験および株式会社の監査に関する高い見識に基づき、大所高所の視点での職務執行に対する監督機能を期待し、社外取締役として選任しております。各氏は、業務執行を行う経営陣からの独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。

なお、花井増實氏、川瀬良三氏は、当社の独立役員として指定しております。

監査等委員である取締役は取締役会に出席するほか、重要な会議に出席し意見を述べるとともに、内部監査室と連携しリスク管理体制の構築に努めております。さらに、監査等委員会において監査等委員である取締役間での情報・意見交換を行い、経営監視機能の向上をはかっております。

社外取締役は、取締役会のほか重要な社内会議に出席し、取締役の業務執行を監視しており、社外チェックの観点からの経営監視機能の客観性、中立性の確保が十分に機能する体制を整えております。

④ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	129	107	—	22	7
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	8	8	—	0	1
監査役(社外監査役を除く。)	2	2	—	0	1
社外役員	9	9	—	—	4

(注) 当社は、平成27年9月25日付で監査役設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は定めておりませんが、取締役の報酬は、株主総会で決議されている報酬限度額内において、会社の業績および役員個々の業務執行状況を勘案し決定しております。

⑤ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
4 銘柄 1,355百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱三井住友フィナンシャルグループ	1,961	10	取引関係等の円滑化

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱三井住友フィナンシャルグループ	1,961	5	取引関係等の円滑化

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益の 合計額	評価損益 の合計額
非上場以外の株式	126	123	1	—	101

⑥ 会計監査の状況

会計監査に関しては、有限責任 あずさ監査法人を選任しており、監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については、次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員：宮本正司 氏

指定有限責任社員 業務執行社員：豊田裕一 氏

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士10名、その他7名

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は17名以内、うち監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権の行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票によらない旨定款に定めております。

⑨ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ロ. 取締役および監査等委員である取締役の責任免除

当社は、取締役および監査等委員である取締役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であったものを含む。）および監査等委員である取締役（監査等委員である取締役であったものを含む。）の損害賠償責任を、取締役会の決議をもって、法令が定める範囲で免除することができる旨定款に定めております。これは取締役および監査等委員である取締役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	38	3	38	0
連結子会社	—	—	—	—
計	38	3	38	0

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

中国事業計画に関する調査業務についての対価を支払っております。

(当連結会計年度)

M&A案件に関わるアドバイザー業務についての対価を支払っております。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査公認会計士等より監査日程、人数等、年度の監査計画の提示を受け、前期比較や世間動向等により総合的に判断し決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年7月1日から平成28年6月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年7月1日から平成28年6月30日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の変更等についての情報の収集を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年6月30日)	当連結会計年度 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,233	21,684
受取手形及び売掛金	5,873	6,360
商品及び製品	64,766	68,345
その他	8,037	7,614
貸倒引当金	△8	△29
流動資産合計	98,903	103,974
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 76,512	※2 77,178
減価償却累計額	△43,193	△46,196
建物及び構築物 (純額)	※2 33,318	※2 30,982
土地	※2 12,036	※2 12,190
リース資産	13,821	13,231
減価償却累計額	△5,146	△5,549
リース資産 (純額)	8,675	7,682
その他	11,173	11,148
減価償却累計額	△7,279	△7,562
その他 (純額)	3,893	3,585
有形固定資産合計	57,924	54,440
無形固定資産		
のれん	—	2,034
その他	1,013	948
無形固定資産合計	1,013	2,983
投資その他の資産		
投資有価証券	1,836	2,078
繰延税金資産	4,453	5,724
退職給付に係る資産	29	21
差入保証金	23,403	22,511
その他	※1,※2 9,966	※1,※2 9,943
減価償却累計額	△1,664	△1,834
その他 (純額)	※1,※2 8,302	※1,※2 8,108
貸倒引当金	△77	△74
投資その他の資産合計	37,947	38,369
固定資産合計	96,885	95,792
資産合計	195,788	199,766

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年6月30日)	当連結会計年度 (平成28年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 30,576	※2 35,799
引当金	1,650	2,080
その他	19,175	16,950
流動負債合計	51,402	54,830
固定負債		
長期借入金	※2,※3 22,700	※2,※3 27,700
リース債務	7,104	6,622
引当金	633	1,172
退職給付に係る負債	1,795	2,652
その他	3,761	4,201
固定負債合計	35,994	42,348
負債合計	87,397	97,179
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,163	15,163
資本剰余金	21,663	21,663
利益剰余金	70,949	67,066
自己株式	△0	△1
株主資本合計	107,776	103,892
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	76	70
繰延ヘッジ損益	503	△154
為替換算調整勘定	401	338
退職給付に係る調整累計額	△366	△1,561
その他の包括利益累計額合計	614	△1,306
純資産合計	108,390	102,586
負債純資産合計	195,788	199,766

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
売上高	※1 218,948	※1 223,643
売上原価	※2 126,869	※2 129,381
売上総利益	92,079	94,262
販売費及び一般管理費		
従業員給料及び賞与	27,332	28,705
退職給付費用	856	577
賞与引当金繰入額	335	339
賃借料	20,239	20,791
その他	40,184	40,665
販売費及び一般管理費合計	88,949	91,079
営業利益	3,130	3,183
営業外収益		
受取利息	264	252
不動産賃貸料	574	552
受取手数料	232	224
為替差益	354	—
その他	573	622
営業外収益合計	1,998	1,652
営業外費用		
支払利息	181	188
不動産賃貸費用	220	200
為替差損	—	290
デリバティブ評価損	34	641
その他	75	17
営業外費用合計	511	1,338
経常利益	4,616	3,497
特別利益		
退職給付制度改定益	—	※3 902
その他	89	30
特別利益合計	89	933
特別損失		
減損損失	※4 779	※4 3,962
災害による損失	—	※5 567
事業撤退損	—	※6 962
その他	211	106
特別損失合計	990	5,599
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	3,715	△1,169
法人税、住民税及び事業税	2,395	2,087
法人税等調整額	202	△993
法人税等合計	2,598	1,094
当期純利益又は当期純損失(△)	1,117	△2,263
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失(△)	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	1,117	△2,263

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
当期純利益又は当期純損失(△)	1,117	△2,263
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	38	△5
繰延ヘッジ損益	530	△658
為替換算調整勘定	247	△62
退職給付に係る調整額	406	△1,194
その他の包括利益合計	1,223	△1,921
包括利益	※ 2,340	※ △4,184
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,340	△4,184
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,163	21,663	71,452	△0	108,278
当期変動額					
剰余金の配当			△1,619		△1,619
親会社株主に帰属する当期純利益			1,117		1,117
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	－	－	△502	－	△502
当期末残高	15,163	21,663	70,949	△0	107,776

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	38	△27	153	△772	△608	107,669
当期変動額						
剰余金の配当						△1,619
親会社株主に帰属する当期純利益						1,117
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	38	530	247	406	1,223	1,223
当期変動額合計	38	530	247	406	1,223	721
当期末残高	76	503	401	△366	614	108,390

当連結会計年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,163	21,663	70,949	△0	107,776
当期変動額					
剰余金の配当			△1,619		△1,619
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)			△2,263		△2,263
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	—	△3,883	△0	△3,883
当期末残高	15,163	21,663	67,066	△1	103,892

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	76	503	401	△366	614	108,390
当期変動額						
剰余金の配当						△1,619
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)						△2,263
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△5	△658	△62	△1,194	△1,921	△1,921
当期変動額合計	△5	△658	△62	△1,194	△1,921	△5,804
当期末残高	70	△154	338	△1,561	△1,306	102,586

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	3,715	△1,169
減価償却費	7,236	7,435
のれん償却額	—	122
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	3	18
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	15	46
災害損失引当金の増減額 (△は減少)	—	393
撤退損失引当金の増減額 (△は減少)	—	516
差入保証金等の家賃相殺額	944	959
受取利息及び受取配当金	△265	△254
支払利息	181	188
デリバティブ評価損益 (△は益)	34	641
固定資産除売却損益 (△は益)	61	77
退職給付制度改定益	—	△902
減損損失	779	3,962
売上債権の増減額 (△は増加)	△641	△440
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△3,288	△3,494
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,052	3,274
未払消費税等の増減額 (△は減少)	776	△455
その他	△578	1,504
小計	7,920	12,423
利息及び配当金の受取額	6	41
利息の支払額	△111	△115
法人税等の還付額	262	25
法人税等の支払額	△1,699	△2,581
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,379	9,793
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額 (△は増加)	400	700
有価証券の取得による支出	△300	△100
有価証券の売却による収入	—	300
投資有価証券の取得による支出	△1,100	△249
有形固定資産の取得による支出	△7,823	△6,093
有形固定資産の売却による収入	78	30
無形固定資産の取得による支出	△382	△275
長期前払費用の取得による支出	△152	△95
差入保証金の差入による支出	△3,059	△984
差入保証金の回収による収入	398	544
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	※2 △3,344
その他	△61	21
投資活動によるキャッシュ・フロー	△12,003	△9,545
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△3,000	—
長期借入れによる収入	22,700	5,000
長期借入金の返済による支出	△150	—
会員預り金の返還による支出	△111	△52
リース債務の返済による支出	△1,922	△1,937
配当金の支払額	△1,620	△1,603
その他	△66	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー	15,829	1,404
現金及び現金同等物に係る換算差額	266	△83
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	10,471	1,569
現金及び現金同等物の期首残高	10,843	21,314
現金及び現金同等物の期末残高	※1 21,314	※1 22,883

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社9社

(会社名)

株式会社ジャパーナ

株式会社キスマークジャパン

株式会社スポーツロジスティックス

株式会社アルペンリゾート

株式会社エム・アイ・ゴルフ

無錫ジャパーナ体育用品有限公司

愛蓬(中国)商貿有限公司

JAPANA (CAMBODIA) CO., LTD.

JAPANA TECHNICAL CENTER (CAMBODIA) CO., LTD.

当連結会計年度において株式会社T G 3及び同社の子会社である株式会社エム・アイ・ゴルフを取得いたしました。また、株式会社エム・アイ・ゴルフは、当連結会計年度に株式会社T G 3を吸収合併しております。

上記の結果、株式会社エム・アイ・ゴルフを当連結会計年度において新たに連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社数1社

(会社名)

株式会社エス・エー・ピー

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びキャッシュ・フロー等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社(株式会社エス・エー・ピー)は当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、無錫ジャパーナ体育用品有限公司、愛蓬(中国)商貿有限公司、JAPANA (CAMBODIA) CO., LTD. 及びJAPANA TECHNICAL CENTER (CAMBODIA) CO., LTD. の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表作成に当たって、これらの会社については、3月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ たな卸資産

(イ) 商品、製品、仕掛品

当社については移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用し、連結子会社については、総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）又は最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(ロ) 原材料、貯蔵品

最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また在外連結子会社は定額法を採用しております。

（ただし、当社及び国内連結子会社の平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）は定額法、平成28年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10年～38年

機械装置及び運搬具 4年～17年

また、当社は定期借地契約に基づく借地権上の建物については耐用年数を借地期間、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、上記に係る耐用年数は15年～20年であります。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

ニ 長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

当社及び連結子会社では以下の引当金を計上しております。なお、貸倒引当金以外の引当金につきましては、連結貸借対照表上では流動負債の「引当金」又は固定負債の「引当金」としてまとめて表示しております。

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。

ハ ポイント引当金

ポイントカードにより顧客に付与されたポイントの利用による売上値引に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

ニ 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末における年間支給見込額に基づき当連結会計年度において負担すべき額を計上しております。なお、当連結会計年度に係る役員賞与は支給しないため、当連結会計年度末において役員賞与引当金は計上しておりません。

ホ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

- ヘ 転貸損失引当金
店舗転貸契約の残存期間に発生する損失に備えるため、支払義務のある賃料総額から転貸による見込賃料収入総額を控除した金額を計上しております。
 - ト 災害損失引当金
熊本地震により被災した資産の復旧等に要する費用又は損失に備えるため、当連結会計年度末における見込み額を計上しております。
 - チ 撤退損失引当金
事業撤退に伴い発生すると予想される損失に備えるため、当連結会計年度末における見込み額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- イ 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定方式によっております。
 - ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理の方法
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
 - ハ 小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。
- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
- 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- なお、在外子会社等の資産、負債及び収益並びに費用は、在外連結子会社の仮決算日における直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
- イ ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。
 - ロ ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段…金利スワップ、為替予約
ヘッジ対象…借入金、外貨建営業債務
 - ハ ヘッジ方針
借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行い、外貨建営業債務の為替リスクを回避する目的で為替予約を行っております。
 - ニ ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。
ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
- (7) のれんの償却方法及び償却期間
- のれんの償却については、15年間の均等償却を行っております。
- (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
- 手許現金、要求払預金、預け金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。
- (9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
- イ 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(退職給付制度の移行)

当社及び一部の子会社におきましては、平成27年7月1日付で確定給付年金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 平成19年2月7日)を適用しております。当制度移行に伴い、当連結会計年度におきまして、特別利益として退職給付制度改定益902百万円を計上しております。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(2) 適用予定日

平成28年7月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「投資有価証券」は、資産の総額の100分の5を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた10,168百万円は、「投資有価証券」1,836百万円、「その他」8,332百万円として組み替えております。

前連結会計年度において独立掲記しておりました「流動負債」の「未払金」は、負債及び純資産の総額の100分の5以下となり、また、「リース債務」は、負債及び純資産の総額の100分の1以下となったため、当連結会計年度より「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「未払金」に表示していた10,466百万円、「リース債務」1,984百万円、「その他」6,724百万円は、「その他」19,175百万円として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「デリバティブ評価損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。また、前連結会計年度において独立掲記しておりました「営業外費用」の「シンジケートローン手数料」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「シンジケートローン手数料」に表示していた65百万円、「その他」に表示していた44百万円は、「デリバティブ評価損」34百万円、「その他」75百万円として組み替えております。

前連結会計年度において独立掲記しておりました「特別利益」の「固定資産売却益」は、特別利益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「特別利益」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「固定資産売却益」に表示していた77百万円、「その他」に表示していた11百万円は、「その他」89百万円として組み替えております。

前連結会計年度において独立掲記しておりました「特別損失」の「固定資産除売却損」は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「特別損失」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「固定資産除売却損」に表示していた138百万円、「その他」に表示していた72百万円は、「その他」211百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年6月30日)	当連結会計年度 (平成28年6月30日)
投資その他の資産		
その他(子会社株式)	2百万円	2百万円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年6月30日)	当連結会計年度 (平成28年6月30日)
建物及び構築物	566百万円	580百万円
土地	3,902	3,860
投資その他の資産		
その他(賃貸用固定資産)	1,671	1,667
計	6,140	6,108

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年6月30日)	当連結会計年度 (平成28年6月30日)
買掛金	115百万円	115百万円
長期借入金	14,000	19,000
計	14,115	19,115

※3 財務制限条項

前連結会計年度(平成27年6月30日)

㈱三井住友銀行をアレンジャーとするシンジケートローン契約による借入金残高7,500百万円には財務制限条項が付されており、下記条項に違反した場合には、借入先からの通知により、一括返済することになっております。

各事業年度末における単体の貸借対照表に記載される短期借入金、コマーシャルペーパー、1年以内返済予定長期借入金、長期借入金及び社債(新株予約権付社債及び1年以内償還予定分を含む)の残高の合計金額に、同貸借対照表の注記事項の偶発債務の項に記載される保証残高を加えた金額を、各事業年度末における単体の損益計算書に記載される売上高の70%に相当する金額以下に維持すること。

各事業年度末における単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

当連結会計年度(平成28年6月30日)

㈱三井住友銀行をアレンジャーとするシンジケートローン契約による借入金残高7,500百万円には財務制限条項が付されており、下記条項に違反した場合には、借入先からの通知により、一括返済することになっております。

各事業年度末における単体の貸借対照表に記載される短期借入金、コマーシャルペーパー、1年以内返済予定長期借入金、長期借入金及び社債(新株予約権付社債及び1年以内償還予定分を含む)の残高の合計金額に、同貸借対照表の注記事項の偶発債務の項に記載される保証残高を加えた金額を、各事業年度末における単体の損益計算書に記載される売上高の70%に相当する金額以下に維持すること。

各事業年度末における単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

- 4 当社及び連結子会社（㈱ジャパーナ）においては、運転資金の効率的な調達を行うため当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年6月30日)	当連結会計年度 (平成28年6月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	21,800百万円	21,800百万円
借入実行残高	—	—
差引額	21,800	21,800

(連結損益計算書関係)

※1 売上高には次の金額が含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
ポイント引当金繰入額	15百万円	46百万円

※2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
	△101百万円	18百万円

※3 退職給付制度改定益

当連結会計年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

当社及び一部の子会社は、平成27年7月1日に確定給付年金制度の一部を確定拠出年金制度に移行したことにより、特別利益に退職給付制度改定益として902百万円計上しております。

※4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

場所	用途	種類
大阪府摂津市他	営業用資産	建物及び構築物等
北海道美唄市	遊休資産	土地

当社グループは、減損の兆候を判定するに当たっては、原則として店舗資産単位を、賃貸用資産及び遊休資産については物件単位を資産グループとしてグルーピングしております。

当社グループは、当連結会計年度において、店舗資産等について収益性の低下又は土地の著しい下落等により店舗資産等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（779百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、営業用資産が建物及び構築物488百万円、リース資産141百万円、その他18百万円、遊休資産が土地130百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は営業用資産及び賃貸用資産については、主として使用価値、遊休資産については正味売却価額により測定しております。

回収可能価額を正味売却価額とする場合には、主として公示価格に基づいた時価を適用し、また、使用価値により回収可能価額を測定する場合の将来キャッシュ・フローの割引率は4.72%であります。

当連結会計年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

場所	用途	種類
愛知県津島市他	営業用資産	建物及び構築物等

当社グループは、減損の兆候を判定するに当たっては、原則として店舗資産単位を資産グループとしてグルーピングしております。

当社グループは、当連結会計年度において、店舗資産等について収益性の低下又は土地の著しい下落等により店舗資産等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（3,962百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、営業用資産が建物及び構築物2,513百万円、土地311百万円、リース資産517百万円、その他620百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値又は正味売却価額により測定しております。

回収可能価額を正味売却価額とする場合には、主として公示価格に基づいた時価を適用し、また、使用価値により回収可能価額を測定する場合の将来キャッシュ・フローの割引率は1.94%であります。

※5 災害による損失

当連結会計年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

災害による損失は、平成28年4月14日に発生した熊本地震によるものであります。

※6 事業撤退損

当連結会計年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

事業撤退損は、当社連結子会社である愛蓬（中国）商貿有限公司の中国事業からの撤退に伴う損失であります。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	53百万円	△8百万円
組替調整額	—	—
税効果調整前	53	△8
税効果額	△14	2
その他有価証券評価差額金	38	△5
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	928	△1,830
組替調整額	△109	819
税効果調整前	819	△1,011
税効果額	△288	353
繰延ヘッジ損益	530	△658
為替換算調整勘定：		
当期発生額	247	△62
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	423	△2,029
組替調整額	231	309
税効果調整前	654	△1,719
税効果額	△248	524
退職給付に係る調整額	406	△1,194
その他の包括利益合計	1,223	△1,921

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	40,488,000	—	—	40,488,000
合計	40,488,000	—	—	40,488,000
自己株式				
普通株式	550	—	—	550
合計	550	—	—	550

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成26年8月26日 取締役会	普通株式	809	20	平成26年6月30日	平成26年9月11日
平成27年2月5日 取締役会	普通株式	809	20	平成26年12月31日	平成27年3月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年8月25日 取締役会	普通株式	利益剰余金	809	20	平成27年6月30日	平成27年9月10日

当連結会計年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	40,488,000	—	—	40,488,000
合計	40,488,000	—	—	40,488,000
自己株式				
普通株式（注）	550	96	—	646
合計	550	96	—	646

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加96株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成27年8月25日 取締役会	普通株式	809	20	平成27年6月30日	平成27年9月10日
平成28年2月5日 取締役会	普通株式	809	20	平成27年12月31日	平成28年3月10日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年8月29日 取締役会	普通株式	利益剰余金	809	20	平成28年6月30日	平成28年9月13日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月 30日)	当連結会計年度 (自 平成27年 7月 1日 至 平成28年 6月 30日)
現金及び預金勘定	20,233百万円	21,684百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△400	—
流動資産		
その他(有価証券)	999	499
その他(預け金)	481	699
現金及び現金同等物	21,314	22,883

※2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社TG3及びその100%子会社であった株式会社エム・アイ・ゴルフを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社TG3株式の取得価額と株式会社TG3取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	326百万円
固定資産	1,579
のれん	2,102
流動負債	△1,608
固定負債	△349
非支配株主持分	—
TG3株式の取得価額	2,050
貸付金債権譲受け	1,449
TG3社及びエム・アイ・ゴルフ社現金及び現金同等物	△155
差引：TG3社取得のための支出	3,344

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

店舗設備 (「建物及び構築物」、「その他」(「機械及び装置」、「工具、器具及び備品」)) であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年6月30日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	23,922	13,466	1,558	8,898
その他 (有形固定資産)	349	333	—	16
合計	24,272	13,799	1,558	8,914

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成28年6月30日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	23,832	13,235	1,746	8,849

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年6月30日)	当連結会計年度 (平成28年6月30日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	1,201	1,105
1年超	6,701	5,511
合計	7,903	6,616

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年6月30日)	当連結会計年度 (平成28年6月30日)
長期リース資産減損勘定の残高	904	1,006

(3) 支払リース料、長期リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成26年7月1日 至平成27年6月30日)	当連結会計年度 (自平成27年7月1日 至平成28年6月30日)
支払リース料	1,183	1,075
長期リース資産減損勘定の取崩額	205	159
減価償却費相当額	1,107	1,008
支払利息相当額	167	141
減損損失	—	261

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年6月30日)	当連結会計年度 (平成28年6月30日)
1年内	2,676	2,619
1年超	18,514	15,937
合計	21,191	25,172

3. ファイナンス・リース取引（貸主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高

(単位：百万円)

	前連結会計年度（平成27年6月30日）		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
建物及び構築物	235	150	84
合計	235	150	84

(単位：百万円)

	当連結会計年度（平成28年6月30日）		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
建物及び構築物	235	163	71
合計	235	163	71

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年6月30日)	当連結会計年度 (平成28年6月30日)
1年内	13	14
1年超	87	72
合計	100	87

(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
受取リース料	15	15
減価償却費	12	12
受取利息相当額	1	1

(4) 利息相当額の算定方法

リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び短期社債等の短期金融商品であり市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約及び通貨オプションを利用してヘッジしております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。このうち一部は、金利変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

なお、当座貸越契約及び貸出コミットメント契約による同借入は、未実行残高に対する固定的な費用は発生しない見込みであります。

デリバティブ取引は、外貨建営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、取引先与信管理規程に従い、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに財務状況等の悪化等による回収懸念早期把握や軽減をはかっております。連結子会社についても、当社の取引先与信管理規程に準じて同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、有価証券管理規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。また、当社の連結子会社では、外貨建営業債務について、為替の変動リスクに対して、一部先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、デリバティブ取引管理規程に従い、担当部署が決済担当者の承認を得て行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成27年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	20,233	20,233	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,873	5,873	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	2,036	2,037	1
① 満期保有目的の債券	1,599	1,601	1
② その他有価証券	436	436	—
(4) 差入保証金	17,033	15,372	△1,660
資産計	45,177	43,518	△1,659
(1) 支払手形及び買掛金	30,576	30,576	—
(2) 長期借入金 (*1)	22,700	22,716	16
(3) リース債務 (*1)	9,089	9,091	1
負債計	62,366	62,384	18
デリバティブ取引 (*2)	752	752	—
① ヘッジ会計が適用されていないもの	(23)	(23)	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	776	776	—

(*1) 長期借入金及びリース債務には1年内の期限到来部分を含めて記載しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

当連結会計年度（平成28年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	21,684	21,684	—
(2) 受取手形及び売掛金	6,360	6,360	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	1,328	1,328	△0
① 満期保有目的の債券	1,199	1,199	△0
② その他有価証券	128	128	—
(4) 差入保証金	17,972	18,255	283
資産計	47,345	47,628	283
(1) 支払手形及び買掛金	35,799	35,799	—
(2) 長期借入金 (*1)	27,700	27,758	58
(3) リース債務 (*1)	8,580	8,585	4
負債計	72,080	72,144	63
デリバティブ取引 (*2)	(900)	(900)	—
① ヘッジ会計が適用されていないもの	(664)	(664)	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	(235)	(235)	—

(*1) 長期借入金及びリース債務には1年内の期限到来部分を含めて記載しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については () で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

有価証券及び投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格、債券等については、金融機関等からの提示価額によっております。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価については、契約期間及び契約更新等を勘案し、その将来キャッシュ・フローを国債の利率により割り引いて算定する方法によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

為替予約の振当処理された買掛金については、当該為替予約と一体として処理しております。

(2) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) リース債務

元利金の合計額を同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年6月30日)	当連結会計年度 (平成28年6月30日)
非上場株式 (*1)	1,102	1,351
差入保証金 (*2)	6,369	4,539

(*1) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(*2) 差入保証金のうち、市場価格がなく、入居から退去までの実質的な預託期間を算定することが困難な部分については、合理的なキャッシュ・フローを見積ることが極めて困難と認められることから、時価算定の対象としておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成27年6月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	20,233	—	—	—
受取手形及び売掛金	5,873	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	999	600	—	—
差入保証金	1,292	5,444	4,400	5,896
合計	28,399	6,044	4,400	5,896

当連結会計年度 (平成28年6月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	21,684	—	—	—
受取手形及び売掛金	6,360	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	1,099	100	—	—
差入保証金	1,489	5,202	4,922	6,357
合計	30,634	5,302	4,922	6,357

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成27年6月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	—	—	700	14,500	—	7,500
リース債務	1,984	1,681	1,391	896	420	2,714
合計	1,984	1,681	2,091	15,396	420	10,214

当連結会計年度（平成28年6月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	—	700	14,500	3,000	2,000	7,500
リース債務	1,957	1,662	1,187	715	363	2,693
合計	1,957	2,362	15,687	3,715	2,363	10,193

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (平成27年6月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上 額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	1,499	1,502	2
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,499	1,502	2
時価が連結貸借対照表計上 額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	100	98	△1
	(3) その他	—	—	—
	小計	100	98	△1
合計		1,599	1,601	1

当連結会計年度 (平成28年6月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上 額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	600	600	0
	(3) その他	—	—	—
	小計	600	600	0
時価が連結貸借対照表計上 額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	599	599	△0
	(3) その他	—	—	—
	小計	599	599	△0
合計		1,199	1,199	△0

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成27年6月30日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	136	26	110
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	136	26	110
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,100	1,100	—
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	300	300	—
	小計	1,400	1,400	—
合計		1,536	1,426	110

当連結会計年度（平成28年6月30日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	128	26	102
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	128	26	102
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,349	1,349	—
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,349	1,349	—
合計		1,478	1,376	102

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連
前連結会計年度 (平成27年6月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨オプション	1,499	—	△23	△23
合計		1,499	—	△23	△23

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (平成28年6月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨オプション	6,125	—	△664	△664
合計		6,125	—	△664	△664

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
(1) 通貨関連

前連結会計年度 (平成27年6月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建営業債務	8,603	—	776

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (平成28年6月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建営業債務	2,214	—	△235

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成27年6月30日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	借入金	1,000	－	(注)

(注) 時価の算定方法

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成28年6月30日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	借入金	1,000	－	(注)

(注) 時価の算定方法

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を、当社及び一部の連結子会社は確定拠出年金制度を設けております。なお、一部の連結子会社は中小企業退職金共済制度を採用しており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
退職給付債務の期首残高	12,337百万円	13,064百万円
勤務費用	644	453
利息費用	141	102
数理計算上の差異の発生額	118	1,614
退職給付の支払額	△177	△134
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	—	△4,069
退職給付債務の期末残高	13,064	11,031

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
年金資産の期首残高	9,890百万円	11,245百万円
期待運用収益	197	164
数理計算上の差異の発生額	541	△414
事業主からの拠出額	793	569
退職給付の支払額	△177	△134
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	—	△2,998
年金資産の期末残高	11,245	8,432

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年6月30日)	当連結会計年度 (平成28年6月30日)
積立型制度の退職給付債務	13,064百万円	11,031百万円
年金資産	△11,245	△8,432
	1,818	2,598
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,818	2,598
退職給付に係る負債	1,818	2,598
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,818	2,598

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
勤務費用	644百万円	453百万円
利息費用	141	102
期待運用収益	△197	△164
数理計算上の差異の費用処理額	252	156
過去勤務費用の費用処理額	△21	△14
確定給付制度に係る退職給付費用	818	533

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目 (税効果控除前) の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
過去勤務費用	21百万円	34百万円
数理計算上の差異	△676	1,684
合計	△654	1,719

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年6月30日)	当連結会計年度 (平成28年6月30日)
未認識過去勤務費用	△62百万円	△28百万円
未認識数理計算上の差異	602	2,287
合 計	540	2,259

(7) 年金資産に係る事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年6月30日)	当連結会計年度 (平成28年6月30日)
債券	41%	47%
株式	17	21
一般勘定	8	14
現金及び預金	24	9
その他	10	9
合 計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を設定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成27年6月30日)	当連結会計年度 (平成28年6月30日)
割引率	1.1%	0.0%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

(注) 当連結会計年度の期首時点の計算において適用した割引率は1.1%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を0.0%に変更しております。

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	3百万円	△22百万円
退職給付費用	△11	34
退職給付の支払額	△1	△4
制度への拠出額	△13	△14
連結子会社の期中取得による増加額	—	38
退職給付に係る負債の期末残高	△22	32

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年6月30日)	当連結会計年度 (平成28年6月30日)
積立型制度の退職給付債務	154百万円	186百万円
年金資産	△177	△154
退職給付に係る負債	△22	32
退職給付に係る資産	6	53
退職給付に係る負債	△29	△21
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△22	32

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度△11百万円 当連結会計年度34百万円

4. 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度一百万円、当連結会計年度195百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年6月30日)	当連結会計年度 (平成28年6月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	110百万円	107百万円
未払事業税等	232	218
ポイント引当金	424	412
役員退職慰労引当金	200	197
退職給付に係る負債	595	820
転貸損失引当金	2	2
災害損失引当金	—	160
減価償却費	1,619	1,300
減損損失	3,466	4,347
未実現利益	687	1,016
資産除去債務	525	494
その他	1,384	880
繰延税金資産小計	9,249	9,959
評価性引当額	△3,385	△2,494
繰延税金資産合計	5,864	7,464
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△199	△158
その他有価証券評価差額金	△28	△31
繰延ヘッジ損益	△272	—
その他	△11	△118
繰延税金負債合計	△511	△308
繰延税金資産の純額	5,352	7,156

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年6月30日)	当連結会計年度 (平成28年6月30日)
流動資産—その他(繰延税金資産)	1,139百万円	1,572百万円
固定資産—繰延税金資産	4,453	5,724
流動負債—その他(繰延税金負債)	△240	—
固定負債—その他(繰延税金負債)	—	△139

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年6月30日)	当連結会計年度 (平成28年6月30日)
法定実効税率 (調整)	35.33%	税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.97	
住民税均等割	7.54	
同族会社に対する留保金課税	0.83	
評価性引当額の増減額	19.04	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	13.17	
税額控除に係る影響額	△8.37	
その他	1.43	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	69.94	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)および「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前連結会計年度の計算において使用した32.1%から平成28年7月1日に開始する連結会計年度および平成29年7月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.7%に、平成30年7月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.5%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した額)は355百万円減少し、法人税等調整額が346百万円、その他有価証券評価差額金が1百万円、繰延ヘッジ損益が1百万円それぞれ増加し、退職給付に係る調整累計額が9百万円減少しております。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社T G 3
事業の内容 ゴルフ場資産の賃貸

(2) 企業結合を行った主な理由

ゴルフ場運営事業の規模の拡大と間接業務の一体的運用による効率化を図り、ゴルフ事業の競争力を高めるため。

(3) 企業結合日

平成27年8月31日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とする株式取得により、議決権の100%を獲得したことによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成27年9月1日から平成28年6月30日まで

株式会社T G 3の100%子会社である株式会社エム・アイ・ゴルフは、平成28年5月1日に株式会社T G 3を吸収合併しております。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	2,050百万円
取得原価		2,050

(注) この他に、株式会社T G 3に対する債権の譲受が1,449百万円あります。

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用 5百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

2,102百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

15年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	326百万円
固定資産	1,579
資産合計	1,906
流動負債	1,608
固定負債	349
負債合計	1,958

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	401百万円
営業利益	△72
経常利益	△85
税金等調整前当期純利益	118
親会社株主に帰属する当期純利益	43
1株当たり当期純利益	1円07銭

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に開始したと仮定して算定した売上高、営業利益及び経常利益と取得企業の連結計算書における売上高、営業利益及び経常利益との差額を影響の概算額としております。

なお、当該影響の概算額については監査証明を受けておりません。

共通支配下の取引等

当連結会計年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

(連結子会社の吸収合併)

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業（存続会社）

名称 株式会社エム・アイ・ゴルフ

事業の内容 ゴルフ場の運営

被結合企業（消滅会社）

名称 株式会社TG3

事業の内容 ゴルフ場資産の賃貸

(2) 企業結合日

平成28年5月1日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社エム・アイ・ゴルフを存続会社とし、株式会社TG3を消滅会社とする吸収合併を行っております。

(4) 結合後企業の名称

株式会社エム・アイ・ゴルフ

(5) その他取引の概要に関する事項

株式会社TG3は、保有するゴルフ場資産の株式会社エム・アイ・ゴルフへの賃貸料を主たる収入としておりましたが、ゴルフ場の経営を株式会社エム・アイ・ゴルフに集約し、迅速な意思決定と管理コストの削減を図るべく、株式会社TG3を吸収合併いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗用地の事業用定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は事業用定期借地権契約期間を採用し、割引率は0.9%から1.9%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
期首残高	1,595百万円	1,634百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	27	—
時の経過による調整額	26	26
資産除去債務の履行による減少額	△13	△40
期末残高	1,634	1,621

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）及び当連結会計年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

当社グループは、スポーツ関連商品の小売事業以外の重要なセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

I 前連結会計年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

II 当連結会計年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

当社グループは、スポーツ関連商品の小売事業以外の重要なセグメントはありませんので記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

当社グループは、スポーツ関連商品の小売事業以外の重要なセグメントはありませんので記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

当社グループは、スポーツ関連商品の小売事業以外の重要なセグメントはありませんので記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

関連当事者との取引

関連当事者との間における重要な取引がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

関連当事者との取引

関連当事者との間における重要な取引がないため、記載を省略しております。

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
1株当たり純資産額	2,677円15銭	2,533円79銭
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)	27円59銭	△55円91銭

- (注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額(△) (百万円)	1,117	△2,263
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額(△)(百万円)	1,117	△2,263
期中平均株式数(千株)	40,487	40,487

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,984	1,957	1.430	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	22,700	27,700	0.163	平成29年～34年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	7,104	6,622	1.535	平成29年～48年
その他有利子負債	—	—	—	—
計	31,789	36,279	—	—

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高及びリース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	700	14,500	3,000	2,000	7,500
リース債務	1,662	1,187	715	363	2,693

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	54,036	110,500	163,322	223,643
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前当期純損失金額(△)(百万円)	2,196	3,320	1,202	△1,169
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額(△)(百万円)	1,261	1,819	399	△2,263
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)(円)	31.16	44.93	9.88	△55.91

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	31.16	13.77	△35.05	△65.78

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当事業年度 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,531	15,199
売掛金	※2 5,557	※2 5,830
有価証券	1,299	599
商品	65,367	70,218
貯蔵品	35	34
前払費用	1,862	1,892
繰延税金資産	930	1,034
その他	※2 2,173	※2 3,293
貸倒引当金	△8	△9
流動資産合計	90,750	98,092
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 65,469	※1 65,522
減価償却累計額	△35,340	△37,946
建物（純額）	※1 30,128	※1 27,575
構築物	5,866	5,647
減価償却累計額	△3,955	△4,087
構築物（純額）	1,910	1,559
機械及び装置	943	724
減価償却累計額	△772	△655
機械及び装置（純額）	170	68
車両運搬具	365	365
減価償却累計額	△265	△298
車両運搬具（純額）	99	66
工具、器具及び備品	5,040	5,317
減価償却累計額	△3,710	△4,059
工具、器具及び備品（純額）	1,329	1,258
土地	※1 11,178	※1 10,815
リース資産	13,536	12,930
減価償却累計額	△4,984	△5,341
リース資産（純額）	8,552	7,588
建設仮勘定	127	8
その他	1,395	1,247
減価償却累計額	△583	△586
その他（純額）	811	660
有形固定資産合計	54,310	49,602
無形固定資産		
借地権	23	21
商標権	9	7
ソフトウェア	770	756
その他	71	69
無形固定資産合計	873	854

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当事業年度 (平成28年6月30日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,836	2,078
関係会社株式	4,986	7,037
関係会社長期貸付金	2,064	3,540
長期前払費用	2,178	2,075
繰延税金資産	4,280	5,659
差入保証金	23,351	22,430
その他	※1 11,375	※1 11,447
減価償却累計額	△4,548	△4,752
その他(純額)	※1 6,826	※1 6,695
貸倒引当金	△395	△2,286
投資その他の資産合計	45,129	47,230
固定資産合計	100,314	97,687
資産合計	191,064	195,780
負債の部		
流動負債		
支払手形	3,857	794
電子記録債務	4,606	15,083
買掛金	※1,※2 23,795	※1,※2 22,736
リース債務	1,938	1,923
未払金	※2 11,230	※2 10,255
未払費用	1,465	1,458
未払法人税等	1,267	672
前受金	※2 145	※2 130
預り金	471	487
賞与引当金	299	305
ポイント引当金	1,295	1,342
役員賞与引当金	20	—
災害損失引当金	—	393
その他	※2 2,603	※2 1,264
流動負債合計	52,996	56,848
固定負債		
長期借入金	※1,※5 22,700	※1,※5 27,700
リース債務	7,017	6,554
役員退職慰労引当金	624	647
退職給付引当金	1,278	339
転貸損失引当金	8	8
資産除去債務	1,634	1,621
その他	※2 2,084	※2 2,170
固定負債合計	35,348	39,042
負債合計	88,345	95,890

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当事業年度 (平成28年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,163	15,163
資本剰余金		
資本準備金	25,074	25,074
資本剰余金合計	25,074	25,074
利益剰余金		
利益準備金	50	50
その他利益剰余金		
別途積立金	10	10
繰越利益剰余金	62,345	59,521
利益剰余金合計	62,405	59,581
自己株式	△0	△1
株主資本合計	102,642	99,819
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	76	70
評価・換算差額等合計	76	70
純資産合計	102,718	99,889
負債純資産合計	191,064	195,780

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
売上高	※1, ※3 216,531	※1, ※3 219,794
売上原価		
商品期首たな卸高	61,666	65,367
当期商品仕入高	※3 131,684	※3 135,956
合計	193,351	201,323
他勘定振替高	※2 60	※2 65
商品期末たな卸高	65,367	70,476
商品売上原価	127,924	130,781
売上総利益	88,607	89,012
販売費及び一般管理費		
従業員給料及び賞与	24,906	25,881
退職給付費用	850	543
賞与引当金繰入額	299	305
賃借料	※3 18,981	※3 19,639
減価償却費	6,635	6,751
その他	※3 32,569	※3 32,440
販売費及び一般管理費合計	84,243	85,562
営業利益	4,363	3,449
営業外収益		
受取利息	※3 295	※3 313
不動産賃貸料	※3 1,261	※3 1,234
為替差益	320	—
その他	※3 796	※3 840
営業外収益合計	2,673	2,388
営業外費用		
支払利息	※3 217	※3 207
不動産賃貸費用	867	840
為替差損	—	414
その他	75	13
営業外費用合計	1,160	1,476
経常利益	5,876	4,361
特別利益		
退職給付制度改定益	—	※4 902
その他	88	30
特別利益合計	88	932
特別損失		
減損損失	779	3,962
関係会社株式評価損	1,711	—
関係会社貸倒引当金繰入額	317	931
事業撤退損	—	※5 962
その他	41	※6 671
特別損失合計	2,849	6,528
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	3,115	△1,233
法人税、住民税及び事業税	2,081	1,450
法人税等調整額	268	△1,480
法人税等合計	2,349	△30
当期純利益又は当期純損失(△)	766	△1,203

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備 金	その他利益剰余金		利益剰余 金合計			
		資本準備 金	資本剰余 金合計		別途積立 金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	15,163	25,074	25,074	50	10	63,198	63,258	△0	103,495	
当期変動額										
剰余金の配当						△1,619	△1,619		△1,619	
当期純利益						766	766		766	
自己株式の取得										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△853	△853	－	△853	
当期末残高	15,163	25,074	25,074	50	10	62,345	62,405	△0	102,642	

	評価・換算差額等		純資産合 計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	38	38	103,533
当期変動額			
剰余金の配当			△1,619
当期純利益			766
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	38	38	38
当期変動額合計	38	38	△815
当期末残高	76	76	102,718

当事業年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余 金合計			
		資本準備 金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益剰余金					
					別途積立 金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	15,163	25,074	25,074	50	10	62,345	62,405	△0	102,642	
当期変動額										
剰余金の配当						△1,619	△1,619		△1,619	
当期純損失（△）						△1,203	△1,203		△1,203	
自己株式の取得								△0	△0	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△2,823	△2,823	△0	△2,823	
当期末残高	15,163	25,074	25,074	50	10	59,521	59,581	△1	99,819	

	評価・換算差額等		純資産合 計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	76	76	102,718
当期変動額			
剰余金の配当			△1,619
当期純損失（△）			△1,203
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5	△5	△5
当期変動額合計	△5	△5	△2,829
当期末残高	70	70	99,889

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

① 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

② 時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

(1) デリバティブ

時価法を採用しております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法、平成28年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年～38年

構築物 10年～20年

機械及び装置 5年～17年

また、当社は定期借地契約に基づく借地権上の建物については耐用年数を借地期間、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、上記に係る耐用年数は15年～20年であります。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

(3) ポイント引当金

ポイントカードにより顧客に付与されたポイントの利用による売上値引に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当事業年度末における年間支給見込額に基づき当事業年度において負担すべき額を計上しております。なお、当事業年度に係る役員賞与は支給しないため、当事業年度末において役員賞与引当金は計上しておりません。

(5) 災害損失引当金

熊本地震により被災した資産の復旧等に要する費用又は損失に備えるため、当事業年度における見込み額を計上しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(7) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定方式によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(8) 転貸損失引当金

店舗転貸契約の残存期間に発生する損失に備えるため、支払義務のある賃料総額から転貸による見込賃料収入総額を控除した金額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップを行っております。ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(退職給付制度の移行)

当社におきましては、平成27年7月1日付で確定給付年金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 平成19年2月7日)を適用しております。当制度移行に伴い、当事業年度におきまして、特別利益として退職給付制度改定益902百万円を計上しております。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成27年12月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(2) 適用予定日

平成28年7月1日より開始する事業年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において独立掲記しておりました「特別利益」の「固定資産売却益」は、特別利益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」の「固定資産売却益」に表示していた77百万円、「その他」に表示していた11百万円は、「その他」88百万円として組替えております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当事業年度 (平成28年6月30日)
建物	566百万円	580百万円
土地	3,902	3,860
投資その他の資産		
その他(賃貸用固定資産)	1,671	1,667
計	6,140	6,108

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当事業年度 (平成28年6月30日)
買掛金	115百万円	115百万円
長期借入金	14,000	19,000
計	14,115	19,115

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分掲記したものを除く)

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当事業年度 (平成28年6月30日)
短期金銭債権	326百万円	907百万円
短期金銭債務	7,555	9,249
長期金銭債務	32	32

3 偶発債務

次の関係会社の仕入債務について、債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当事業年度 (平成28年6月30日)
(株)ジャパーナ	1,883百万円	1,446百万円
(うち外貨建保証額 米ドル)	(11,209)千ドル	(11,107)千ドル
円換算額	(1,383)百万円	(1,154)百万円
(うち外貨建保証額 ユーロ)	(202)千ユーロ	(67)千ユーロ
円換算額	(28)百万円	(7)百万円

4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当事業年度 (平成28年6月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	17,800百万円	17,800百万円
借入実行残高	—	—
差引額	17,800	17,800

※5 財務制限条項

前事業年度（平成27年6月30日）

㈱三井住友銀行をアレンジャーとするシンジケートローン契約による借入金残高7,500百万円には財務制限条項が付されており、下記条項に違反した場合には、借入先からの通知により、一括返済することになっております。

各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される短期借入金、コマーシャルペーパー、1年以内返済予定長期借入金、長期借入金及び社債（新株予約権付社債及び1年以内償還予定分を含む）の残高の合計金額に、同貸借対照表の注記事項の偶発債務の項に記載される保証残高を加えた金額を、各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される売上高の70%に相当する金額以下に維持すること。

各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

当事業年度（平成28年6月30日）

㈱三井住友銀行をアレンジャーとするシンジケートローン契約による借入金残高7,500百万円には財務制限条項が付されており、下記条項に違反した場合には、借入先からの通知により、一括返済することになっております。

各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される短期借入金、コマーシャルペーパー、1年以内返済予定長期借入金、長期借入金及び社債（新株予約権付社債及び1年以内償還予定分を含む）の残高の合計金額に、同貸借対照表の注記事項の偶発債務の項に記載される保証残高を加えた金額を、各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される売上高の70%に相当する金額以下に維持すること。

各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

(損益計算書関係)

※1 売上高には次の金額が含まれております。

	前事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
ポイント引当金繰入額	15百万円	46百万円

※2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
販売費及び一般管理費	58百万円	63百万円
営業外費用	1	1
計	60	65

※3 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
売上高	6百万円	20百万円
仕入高	28,279	28,198
その他の営業取引高	6,382	6,162
営業取引以外の取引高(収入分)	806	846
営業取引以外の取引高(支出分)	43	22

※4 退職給付制度改定益

当事業年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

当社は、平成27年7月1日に確定給付年金制度の一部を確定拠出年金制度に移行したことにより、特別利益に退職給付制度改定益として902百万円計上しております。

※5 事業撤退損

当事業年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

事業撤退損は、関係会社である愛蓬(中国)商貿有限公司の中国事業からの撤退に伴う損失であります。

※6 特別損失のその他に含まれる災害による損失

当事業年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

平成28年4月14日に発生した熊本地震によるものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式4,986百万円、当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式7,037百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当事業年度 (平成28年6月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	98百万円	93百万円
未払事業税等	215	186
貸倒引当金	129	700
ポイント引当金	424	412
役員退職慰労引当金	200	197
退職給付引当金	419	104
転貸損失引当金	2	2
災害損失引当金	—	160
減価償却費	1,619	1,300
減損損失	3,466	4,347
資産除去債務	525	494
その他	757	718
繰延税金資産小計	7,858	8,716
評価性引当額	△2,414	△1,832
繰延税金資産合計	5,444	6,883
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△199	△158
その他有価証券評価差額金	△33	△31
繰延税金負債合計	△233	△189
繰延税金資産の純額	5,210	6,693

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当事業年度 (平成28年6月30日)
法定実効税率 (調整)	35.33%	税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.15	
住民税均等割	8.68	
評価性引当額の増減額	24.72	
税率変更による繰延税金資産等の影響額	15.65	
税額控除に係る影響額	△9.98	
その他	△0.14	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	75.40	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)および「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前事業年度の計算において使用した32.1%から、平成28年7月1日に開始する事業年度及び平成29年7月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.7%に、平成30年7月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.5%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が345百万円、その他有価証券評価差額金が1百万円それぞれ減少し、法人税等調整額が343百万円増加しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

共通支配下の取引等

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	期首帳簿価額 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	期末帳簿価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	30,128	3,320	2,280 (2,238)	3,593	27,575	37,946
構築物	1,910	199	284 (275)	265	1,559	4,087
機械及び装置	170	71	123 (117)	49	68	655
車両運搬具	99	19	4 (1)	48	66	298
工具、器具及び備品	1,329	502	51 (41)	521	1,258	4,059
土地	11,178	147	510 (311)	—	10,815	—
リース資産	8,552	1,564	525 (517)	2,002	7,588	5,341
建設仮勘定	127	4,665	4,783	—	8	—
その他	811	—	147 (147)	3	660	586
有形固定資産計	54,310	10,489	8,712 (3,650)	6,483	49,602	52,974
無形固定資産						
借地権	23	—	1 (1)	—	21	—
商標権	9	—	—	1	7	15
ソフトウェア	770	259	—	273	756	1,532
その他	71	277	278 (37)	0	69	3
無形固定資産計	873	536	280 (38)	275	854	1,551

(注) 1. 「当期減少額」の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 建物の当期増加額は、主に店舗投資によるものであります。

3. 建物の当期減少額は、主に減損損失の計上によるものであります。

4. 建設仮勘定の当期増加額は、主に店舗建物の取得に充てられたものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	403	1,974	82	2,295
賞与引当金	299	305	299	305
ポイント引当金	1,295	46	—	1,342
役員賞与引当金	20	—	20	—
災害損失引当金	—	393	—	393
役員退職慰労引当金	624	23	—	647
転貸損失引当金	8	—	—	8

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日 6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL http://www.alpen-group.jp/
株主に対する特典	6月30日、12月31日現在の株主に下記の基準により、「アルペン」「ゴルフ5」「スポーツデポ」「ミフト」の各店及び当社グループが運営するスキー場及びゴルフ場で利用できる「株主優待券」を贈呈する。 100株～499株以下保有の株主・・・2,000円相当の優待券 500株～999株以下保有の株主・・・5,000円相当の優待券 1,000株以上保有の株主・・・7,500円相当の優待券

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第43期）（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）平成27年9月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年9月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第44期第1四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月13日関東財務局長に提出

（第44期第2四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月12日関東財務局長に提出

（第44期第3四半期）（自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日）平成28年5月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成27年9月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成28年8月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）、第12号（提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）及び第19号（当該連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

平成28年8月17日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（提出会社の主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 9月27日

株式会社アルペン

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮本 正司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 豊田 裕一 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルペンの平成27年7月1日から平成28年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルペン及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アルペンの平成28年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社アルペンが平成28年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年9月27日

株式会社アルペン

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮本 正司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 豊田 裕一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルペンの平成27年7月1日から平成28年6月30日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルペンの平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (※) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年9月28日
【会社名】	株式会社アルペン
【英訳名】	Alpen Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 水野 敦之
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	名古屋市中区丸の内二丁目9番40号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長水野敦之は、当社および連結子会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備および運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成28年6月30日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価におきましては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（以下「全社的な内部統制」）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定いたしました。当該業務プロセスの評価におきましては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社および連結子会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社7社につきましては、金額的および質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲につきましては、各事業拠点の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、連結売上高の概ね2/3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点におきましては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として「売上高」「売掛金」「棚卸資産」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年9月28日
【会社名】	株式会社アルペン
【英訳名】	Alpen Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 水野 敦之
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	名古屋市中区丸の内二丁目9番40号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長水野敦之は、当社の第44期（自平成27年7月1日 至平成28年6月30日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。